

平成 31 年度

(2019)

博士課程

Doctoral Program

学 生 便 覧

Student Guide

信州大学大学院総合医理工学研究科

Graduate School of Medicine, Science and Technology

生命医工学専攻

Department of Biomedical Engineering

3 年制コース

3-year course



SHINSHU
UNIVERSITY

この学生便覧はあなたが修了するまで適用されます。

本冊子は、研究科のウェブページ（在学生の方へ）に掲載しています。
<https://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/sogoiriko/students/>

目次

1.	信州大学の理念と目標	4
(1)	信州大学の理念	4
(2)	信州大学の目標	4
2.	総合医理工学研究科の教育・研究の目標	4
3.	「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）	5
(1)	信州大学大学院	5
(2)	総合医理工学研究科	5
(3)	生命医工学専攻	5
4.	「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）	5
(1)	信州大学大学院	5
(2)	総合医理工学研究科	6
(3)	生命医工学専攻	6
5.	履修プロセス概念図	7
6.	総合医理工学研究科の構成	8
(1)	医学系専攻 Department of Medical Sciences	8
(2)	総合理工学専攻 Department of Science and Technology	8
(3)	生命医工学専攻 Department of Biomedical Engineering	9
7.	専攻・ユニットの窓口	10
(1)	専攻事務窓口	10
(2)	キャンパス事務窓口	10
8.	学修について	11
(1)	修了要件	11
(2)	早期修了	11
9.	在学期間	11
(1)	進 級	11
(2)	研究指導体制	11
10.	授業の履修について	12
(1)	授業時間・形態	12
(2)	授業日程	12
(3)	授業時間帯	12
(4)	履修方法	12
(5)	履修登録手順	13
11.	成績の認定	15
(1)	他研究科（修士課程）・学部授業の授業科目の履修	15
(2)	他研究科（博士課程）・他の大学院等において履修した単位の取扱い	15
(3)	入学前に修得した単位の取扱い	15
12.	他の大学院等における研究指導について	15
13.	社会人学生について	15
14.	長期履修制度	16
15.	学位論文の審査について	17
(1)	学位論文の審査の手続き・スケジュールについて	17
(2)	学位論文の審査体制と学位授与のプロセスについて	17

16.	授与される学位について	18
(1)	学位の種類	18
(2)	学位に付記する専攻分野の名称	18
(3)	学位論文の公表	18
17.	学修関連のシステム・情報	19
(1)	ポータルサイトACSU（握手）	19
(2)	シラバス	19
(3)	公用掲示板	20
18.	学生生活にあたって	20
19.	身分異動	21
(1)	休 学	21
(2)	復 学	21
(3)	退 学	22
(4)	除 籍	22
(5)	再入学	22
(6)	転 学	22
(7)	転専攻	23
(8)	留 学	23
(9)	その他	23
20.	学生証	23
21.	証明書等の発行	24
22.	学生旅客運賃割引証の発行	25
23.	留学生に係る証明書等について	25
(1)	国費外国人留学生証明書	25
(2)	文部科学省外国人留学生学習奨励費受給証明書	25
24.	学研災・学研賠	25
(1)	学生教育研究災害傷害保険	25
(2)	学研災付帯賠償責任保険	25
(3)	東京海上日動火災保険（株）が窓口となっている保険	25
(4)	大学生協が窓口となっている保険	26
25.	授業料の納付について	26
26.	授業料免除・徴収猶予	26
(1)	経済的理由等による授業料免除	26
(2)	成績優秀学生に対する授業料免除	27
27.	奨学金・その他の経済的支援	27
(1)	独立行政法人日本学生支援機構の奨学金	27
(2)	日本学生支援機構以外の奨学金	27
(3)	留学生に対する奨学金等の制度について	27
28.	研究支援	28
(1)	日本学術振興会「特別研究員」	28
(2)	日本学術振興会海外特別研究員制度（日本人学生のみ）	28
(3)	日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム（日本人学生のみ）	28
(4)	その他の研究助成	28
29.	博士人材データベース（JGRAD）	29
30.	一般的な学生生活上の相談について	29

(1) メンタルヘルス相談について	29
(2) 教育問題相談窓口について	29
学生相談センター	29
ハラスメント相談員	30
イコール・パートナーシップ委員会	30
31. 就職・キャリア	30
32. 図書館	30
33. 健康管理	31
(1) 健康診断	31
(2) 禁煙	31
(3) AED（自動体外式除細動器）	31
34. 安全管理	34
(1) 建物への入棟について	34
(2) 駐車場利用について	34
(3) 院生研究室・学生ラウンジ等について	34
(4) 安全の手引き	34
(5) 事件・災害時	34
(6) その他	35
35. 研究科開設科目一覧	36
(1) 必修科目・選択必修科目について	36
(2) 大学院共通教育用科目	37
(3) 各分野の科目一覧	38
(4) 特別プログラム	41
36. 生命医工学専攻 教員一覧	46
37. 規則・規程	47

1. 信州大学の理念と目標

(1) 信州大学の理念

信州大学は、信州の豊かな自然、その歴史と文化、人々の営みを大切にします。

信州大学は、その知的資産と活動を通じて、自然環境の保全、人々の福祉向上、産業の育成と活性化に奉仕します。

信州大学は、世界の多様な文化・思想の交わる場所であり、それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。

信州大学は、自立した個性を大切にします。

信州大学で学び、研究する我々は、その成果を人々の幸福に役立て、人々を傷つけるためには使いません。

(2) 信州大学の目標

信州大学は、その存立の理念に基づき、教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)

かけがえのない自然を愛し、人類文化・思想の多様性を受容し、豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり、自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を地域と世界に発信し、若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)

信州の自然環境の保全、歴史と文化・伝統の継承・発展、人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため、大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)

諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ、世界に開かれた大学とし、信州の国際交流の大きい推進力となります。

2. 総合医理工学研究科の教育・研究の目標

本研究科は、本学の教育・研究の理念に基づき、信州の豊かな自然環境のもと、地域に根ざし世界に開かれた大学院として、それぞれの専門分野において社会に資する有為な博士人材を育成するための教育・研究を推進する。

本研究科は、医学、理工学から生命医工学にわたる幅広い学問分野を網羅する利点を生かして、専門研究分野における深い知識・卓越した技能に加えて、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力と健全な倫理観を兼ね備えた博士人材を養成することを教育・研究の目標とする。

3. 「学位授与の方針」（ディプロマポリシー）

(1) 信州大学大学院

信州大学大学院では、俯瞰力と独創力を備え、持続可能な価値社会を創造する質の高い高度専門職業人や、先端的研究を推進する人材を養成するために、以下のように各課程の学位授与方針を定める。

1. 修士課程にあっては、広い視野に立って精深な学識を持ち、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得している。
2. 博士課程にあっては、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を修得している。
3. 専門職学位課程にあっては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を修得している。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、以下の知識と能力・技能等を十分培い、かつ、専攻ごとに定められた学位授与方針に適う知識と能力・技能等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

1. 専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力。
2. 高度専門職業人・研究者として、科学・技術を発展させるための健全な倫理観。

(3) 生命医工学専攻

生命医工学専攻では、研究科及び専攻の教育目標に則り、以下の知識と能力等を充分培い、かつ、分野ごとに定められた学位授与方針に適う知識と能力等を有する学生に「博士」の学位を授与する。

1. 医学と理工学の融合領域の専門分野における深い知識・卓越した技能。
2. 医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力。
3. 医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力。

4. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）

(1) 信州大学大学院

大学院課程における教育課程編成の方針

1. 信州大学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成します。
2. 信州大学大学院は、教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮します。

大学院課程における教育課程実施の方針

1. 信州大学大学院は、専門性の一層の向上を図り幅広い学識を涵養するため、コースワークを充実させ、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な教育を行います。また、各研究科の「学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュ

ラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバスで「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応を示し、それら諸能力等を修得するプロセスを履修プロセス概念図で示します。

2. 信州大学大学院は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、授業時間外の多様な学修研究機会を通じ、諸課題に積極的に挑戦させます。
3. 信州大学大学院は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点します。
4. 信州大学大学院は、修士課程及び博士課程の学位論文審査体制を充実させ、厳格な審査を行います。

(2) 総合医理工学研究科

総合医理工学研究科は、本学の理念と研究科の教育目標に則り、医学系、理工学系及び生命医工学分野の高度専門職業人、研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能、専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施する。

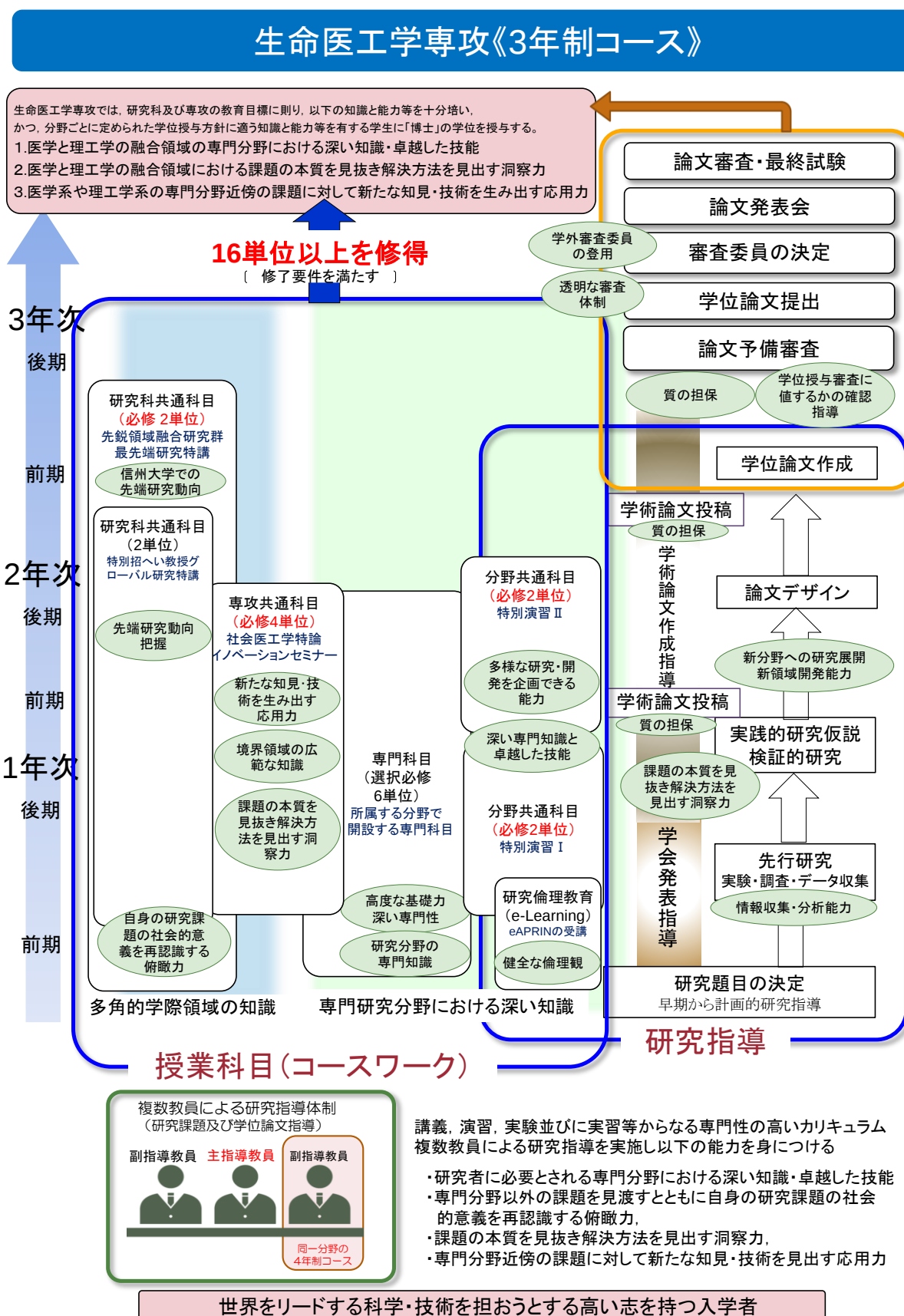
1. 本研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるための体系的な教育課程を編成する。
3. 専門分野以外の課題を見渡すとともに自身の研究課題の社会的意義を再認識する俯瞰力を修得させるための研究科共通科目、専門性を高めながら、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得させるための専攻共通科目等を開講する。

(3) 生命医工学専攻

生命医工学専攻は、研究科及び専攻の教育目標に則り、医学系と理工学系融合である生命医工学分野における高度専門職業人、研究者に必要とされる専門分野における深い知識・卓越した技能、洞察力、応用力を身につけることを目標として、学位論文の作成を中心に、以下のような教育課程編成の方針により、講義、演習、実験並びに実習等からなる専門性の高いカリキュラムを実施する。

1. 本専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
2. 教育課程の編成に当たり専攻分野に関する深い専門的知識と卓越した技能を修得させるため、理工学系「3年制コース」と医学系「4年制コース」においてそれぞれの専門科目を開講する。
3. 生命医工学の特徴である境界領域の広範囲な知識の修得と洞察力、応用力を修得させるための専攻共通科目を開講する。

5. 履修プロセス概念図



6. 総合医理工学研究科の構成

総合医理工学研究科は以下の専攻・分野・ユニット・コースで構成されています。

(1) 医学系専攻 Department of Medical Sciences

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
医学分野 Medical Science Division		4 年 博士(医学)
保健学分野 Health Science Division	母子保健学ユニット Child and Women's Health Science Unit	3 年 博士(保健学)
	成人保健学ユニット Adult Health Science Unit	
	老年保健学ユニット Geriatric Health Science Unit	
	医療生命科学ユニット Health and Medical Science Unit	

(2) 総合理工学専攻 Department of Science and Technology

分野 Division	ユニット Unit	修業年限 取得できる学位
ファイバー工学分野 Textile Technology Division	バイオフィ이버工学ユニット Biofiber Technology Unit	3 年 博士(工学) 博士(農学) 博士(学術)
	フロンティアファイバー工学ユニット Frontier Fiber Technology Unit	
	スマート材料工学ユニット Smart Materials Science and Technology Unit	
	感性・ファッション工学ユニット Kansei and Fashion Engineering Unit	
エネルギー・システム工学分野 Energy and Systems Engineering Division	エネルギー材料・デバイス工学ユニット Energy Materials and Devices Engineering Unit	3 年 博士(工学) 博士(学術)
	情報通信システム工学ユニット Information and Communication Systems Engineering Unit	
	機械システム工学ユニット Mechanical Systems Engineering Unit	
物質創成科学分野 Materials Science and Engineering Division	分子機能材料工学ユニット Functional Molecules and Materials Unit	3 年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	物質解析科学ユニット Matter and Spacetime Sciences Unit	
	極限材料工学ユニット High Performance Materials Unit	
	分子基盤科学ユニット Fundamental Molecular Science Unit	
山岳環境科学分野 Mountain and Environmental Science Division	生物・大気・水環境科学ユニット Mountain Environmental Sciences Unit	3 年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	地殻環境科学ユニット Crustal Environment Science Unit	
	環境共生学ユニット Environmental Symbiosis Sciences Unit	

生物・生命科学分野 Biological and Agricultural Sciences Division	先端生命科学ユニット Integrated Bioscience Unit	3 年 博士(理学) 博士(農学) 博士(学術)
	食品生命科学ユニット Food Science and Biotechnology Unit	
	生物資源科学ユニット Bioresource Science Unit	
数理・社会システム科学分野 Mathematical and Social Systems Science Division	建築環境システム工学ユニット Architectural and Environmental Engineering Unit	3 年 博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	水環境・土木システム工学ユニット Water Environment and Civil Engineering Unit	
	数理情報システム科学ユニット Mathematical Sciences Unit	

(3) 生命医工学専攻 Department of Biomedical Engineering

分野 Division	コース Course	修業年限 取得できる学位
生命工学分野 Biotechnology Division	4 年制コース 4-year course	4 年 博士(医学)
	3 年制コース 3-year course	3 年 博士(医工学)
生体医工学分野 Biomedical Engineering Division	4 年制コース 4-year course	4 年 博士(医学)
	3 年制コース 3-year course	3 年 博士(医工学)

なお、総合理工学専攻及び生命医工学専攻の3年制コースでは、専攻横断の博士課程学位プログラム（リーディングプログラム）があります。

7. 専攻・ユニットの窓口

(1) 専攻事務窓口

専攻等	担当事務
研究科全体にかかわること 生命医工学専攻全体にかかわること 3年制コースにかかわること	学務部学務課大学院室 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel：0263-37-2863 Fax：0263-36-3044
4年制コースにかかわること	医学部大学院係 〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1 Tel：0263-37-3376 Fax：0263-37-3080

(2) キャンパス事務窓口

- ① 松本キャンパス理学部学務グループ
〒390-8621
長野県松本市旭 3-1-1
Tel：0263-37-2458
Fax：0263-37-2441
- ② 長野（工学）キャンパス工学部学務グループ（大学院担当）
〒380-8553
長野県長野市若里 4-17-1
Tel：026-269-5050
Fax：026-269-5061
- ③ 伊那キャンパス農学部学務グループ（教務）
〒399-4598
長野県上伊那郡南箕輪村 8304
Tel：0265-77-1308
Fax：0265-77-1313
- ④ 上田キャンパス繊維学部学務グループ（大学院担当）
〒386-8567
長野県上田市常田 3-15-1
Tel：0268-21-5304
Fax：0268-21-5318

8. 学修について

(1) 修了要件

博士課程に3年以上在学し、16単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士課程の目的に応じ、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、研究科が優れた業績を挙げたと認める者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとします。

(2) 早期修了

ここで「優れた研究業績」とは、以下の条件全てを満たしている必要があります。

- ア. 所属分野、コースの学位審査基準を満たしていること。
- イ. 博士課程在学期間中に研究指導を受け、少なくとも1編の学位論文に関連した筆頭著者（主著者）論文が掲載（掲載予定も含む）されていること
- ウ. 博士学位論文に関連した論文も含めた全ての研究業績や実績から、博士課程の修了要件を満たしていると所属コース会議において認められた者

9. 在学期間

標準修業年限は3年。在学期間は6年（修業年限の2倍）を超えることができません。

在学期間中にやむを得ない理由があり、引き続き3ヶ月以上修学できない場合、所定の手続きをすれば休学が認められます。休学できる期間は最長3年までです。休学期間は在学期間に算入しません。

(1) 進 級

各学年12ヶ月在籍すると次の学年へ進級します。1年次から2年次へ、2年次から3年次への進級判定はありません。修業年限を超えた者のみが留年扱いとなります。

(2) 研究指導体制

研究指導は、主指導教員と2名以上の副指導教員の合計3名以上の教員により構成される複数指導体制により実施します。主指導教員とは異なる視点からの指導により、課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力、専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を見出す応用力を修得するため、副指導教員の少なくとも1名は同一分野の4年制コース所属の教員が担当します。副指導教員は学生と相談の上、主指導教員が決定します。

学位論文作成にあたっては、指導教員と十分に相談の上、研究課題名を決定するとともに、研究内容、研究方法、並びに研究計画を策定し、複数指導体制のもと、研究計画に従って研究を遂行してください。学位論文審査委員（主査・副査）については、論文提出後に別途決定します。

10. 授業の履修について

(1) 授業時間・形態

授業は、「講義科目」「演習科目」「実験・実習科目」の3つに区分されます。

「講義科目」については通年又は半期のいずれか 30 時間をもって 2 単位とします。

「演習科目」，「実験・実習科目」については通年又は半期のいずれか 60 時間をもって 2 単位とします。

(2) 授業日程

曜日・時限の指定のある授業は、各年度の学年暦に沿って授業を実施します。授業開始日・振替日など確認してください。

集中・不定期の授業科目については、教員が開講日程を決定します。不明な場合は、担当教員にメール等で確認してください。

(3) 授業時間帯

授業時間帯は以下のとおりです。

時限	1	2	3	4	5	6
時間	9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50	18:00～ 19:30

授業は、行事等のため他の曜日と振替えて行う場合や、休講となる場合があります。キャンパス情報システム等で授業日程・休講情報を常に確認してください。

上記時間帯以外に、集中開講授業・不定期開講授業があります。「授業科目一覧」にて確認してください。

社会人学生においては、学生の希望にあわせ、教員の都合のつく範囲内で、可能な限り柔軟に対応します。

■台風等による休講

台風・大雪等により、授業及び試験の実施が困難又は困難が予測される場合は、休講になる場合があります。キャンパス情報システムのお知らせの掲示やホームページ等で周知しますので、各自確認してください。

■授業の欠席

本学には、いわゆる授業の公欠制度はありません。急病や近親者の葬儀等でやむを得ず授業を休まなければならない場合は、授業担当教員に直接説明してください。

(4) 履修方法

履修方法は次の表のとおりです。授業科目及び単位数は、「信州大学大学院総合医理工学研究科規程」に定めるとおりです。

科目区分	授業科目名	履修区分	単位
研究科共通科目	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	必修	2単位
専攻共通科目	社会医工学特論（2単位） イノベーションセミナー（2単位）	必修	4単位
分野共通科目	特別演習Ⅰ（2単位） 特別演習Ⅱ（2単位）	必修	4単位
専門科目	所属する分野で開設専門科目	選択必修	6単位
取得単位数の合計が16単位以上とする。			

なお、単位の取得のほかに、全学生に対して、eAPRINの履修、博士論文の審査及び最終試験に合格することを課程修了の必須要件とします。

研究倫理教育について（eAPRINの履修）

総合医理工学研究科では、研究者・技術者としてのあるべき倫理的行為、してはならない不正行為について等について、世界水準で理解を深め健全な倫理観を身に付けてもらうため、APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN）の受講を義務付けています。

以下のコースを、本格的な研究活動に入る前まで（入学して早い時期）に受講してください。受講方法等は、eALPS [総合医理工学研究科_掲示板]を参照してください。

「JST 事業受講者コース(2)（理工系）」

※「責任ある研究行為：基盤編（RCR 理工系）」の必修7単元

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1.研究不正 | 5.理工学分野における共同研究 |
| 2.工学研究におけるデータの管理上の倫理問題 | 6.研究者の社会的責任と告発 |
| 3.責任あるオーサiership | 7.公的研究費の取り扱い |
| 4.理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー | |

なお、学位論文予備審査の申請には、受講を修了していることが条件となります。

(5) 履修登録手順

学生は、学期の始めに1年間履修しようとする授業科目を選択し、指定された期日までに履修登録を行います。履修登録には、「履修計画書」の提出と、「キャンパス情報システム」による登録の2つの手続きが必要となります。未登録のまま授業を聴講しても単位は与えられません。

《1年次》

- 「履修計画書」の作成にあたっては、シラバスを確認し、授業担当教員へ履修方法等を確認した上、必ず主指導教員に『副指導教員』及び『履修科目』について相談をし、指導助言を受けてください。（「17(2)シラバス」を参照）

- 1 年分の「履修計画書」を作成の上、履修登録締切日までに所属するキャンパスの担当係へ書類を提出してください。

【注意点】

- ・ 主指導教員からは直接サイン又は押印をもらう。
- ・ 副指導教員から 1 年次のみ直接サイン又は押印をもらう。
- ・ 授業担当教員へは、メール等にて履修の意志表示を行い、開講時期、履修方法（定期か集中か）等の履修相談及び確認をする。
（授業時間割等が決まっていないので、必ず授業担当教員への確認が必要です。）
- ・ 履修する授業科目（担当教員との調整後）の登録を「キャンパス情報システム」にて行う。（17(1)ポータルサイトACSU（握手）を参照）
- ・ 「先鋭領域融合研究群最先端研究特講」は自動的に登録されているが、「履修計画書」には記載する。
- ・ 履修登録コードが異なっても同じ授業科目は履修できない。

《2 年次以降》

- 「履修計画書」の作成にあたっては、シラバスを確認し、授業担当教員へ履修方法等を確認した上、必ず主指導教員に指導助言を受けてください。
- 「履修計画書」を作成の上、履修登録締切日までに、登録を完了し、所属するキャンパスの担当係へ書類を提出してください。

【注意点】

- ・ 主指導教員と相談の上、直接サイン又は押印をもらう。
 - ・ 副指導教員は変更がない場合、メール等で了解を得て、学生本人が記載する。
（押印は不要。なお、指導教員を変更する場合は、変更前・変更後のいずれかの教員から所属するキャンパスの担当係へ、指導教員変更願を提出する。）
 - ・ 授業担当教員へメール等で履修の意志表示を行い、開講時期、履修方法（定期的か集中か）等の履修相談及び確認をする。
 - ・ 履修する授業科目（担当教員との調整後）の登録を「キャンパス情報システム」にて行う。
 - ・ 履修登録コードが異なっても同じ授業科目は履修できない。
 - ・ 不合格となった授業科目については再履修してもよいが、一度合格した授業科目の再履修は認められない。
-
- 「履修計画書」の様式は、eALPS からダウンロードすることができます。
（「17(1)ポータルサイトACSU（握手）」を参照）
 - 研究科で開設する授業科目名等は、「授業科目一覧」（36 ページ〜）を参照してください。
 - 履修登録に関して不明な点があるときは、所属するキャンパスの担当係に相談して指示を受けてください。

11. 成績の認定

授業科目の試験は、学期末又は学年末に筆記試験、口頭試問、研究報告書等によって行い、その可否は、当該科目担当教員が決定します。

各授業科目の試験又は研究報告等の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とします。

試験に合格した者には、所定の単位を与えます。

(1) 他研究科（修士課程）・学部授業の授業科目の履修

（総合医理工学研究科規程第9条第4項、第10条）

指導教員が特に必要と認めたときは、修士課程・学士課程等の講義科目を履修することができます。ただし、修了に必要な単位に算入できません。

(2) 他研究科（博士課程）・他の大学院等において履修した単位の取扱い

（総合医理工学研究科規程第10条、11条）

教育上有益と認められ許可されたときに限り、他の大学院又は信州大学大学院の他の研究科において修得した単位は6単位を超えない範囲で、大学院における課程の修了に必要な単位に算入することができます〔別途手続きが必要〕。手続きについては所属するキャンパスの担当係に相談してください。

(3) 入学前に修得した単位の取扱い

（総合医理工学研究科規程第13条）

本研究科が教育上有益と認めるときは、学生が入学前に修得した単位について、修了に必要な単位として算入することができます。所定の「入学前既修得単位認定申請書」に必要書類を添えて、入学直後の履修登録締切日までに所属するキャンパスの担当係へ提出してください。

12. 他の大学院等における研究指導について

（総合医理工学研究科規程第12条）

教育上有益と認められた場合には、他の大学院や研究所等又は外国の大学院や研究所等で、特定の課題について研究指導を受けることができます〔別途手続きが必要〕。手続きについては所属するキャンパスの担当係に相談してください。

13. 社会人学生について

〔大学院設置基準に定める教育方法の特例による教育〕

近年、大学院における社会人研究者、教員及び技術者等の再教育への要望が高まっていますが、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は最低3年間その勤務を離れて就学することが必要であるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

このため、大学院設置基準に「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されて、社会人の就学に配慮がなされています。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人研究者、教員及び技術者等に対し、大学院設置基準に定める教育方法の特例による教育を実施します。

ア. 開設時間

指導教員の承認を得て、授業及び研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講することができます。その時間帯は、原則として、平日は夜間の 17 時 50 分から 19 時 20 分までの間、土曜日は 9 時から 16 時 10 分までの間を予定しています。

イ. 履修計画

入学年度の当初に、指導教員の指導のもとに 3 年間を見通した履修計画をたてることを原則とするものとします。

14. 長期履修制度

(総合医理工学研究科規程第 14 条参照)

職業を有している社会人学生を対象に、計画的な長期履修による修学の便宜を図るため、申請に基づき大学が審査し、最長 6 年間の修業年限で在学し計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度です。入学後に長期履修制度を申請する場合は、1 年次終了の 2 か月前までに研究科長宛に申請する必要があります。長期履修が認められた以降の授業料年額は、標準修業年数（3 年間）の総額を基本とし、これを申請された総在学期間（最長 6 年間）で除して得た額となりますが、1 年目に支払われた授業料が差し引かれるものではありませんのでご注意ください。希望者は、事前に希望指導教員に照会してください。

15. 学位論文の審査について

学位論文の審査は年2回学期毎に行われます。学位論文の審査は、専攻が定める出願期間内に出願手続を行う必要があります。出願書類の様式は、eALPSに掲載しています。

学位論文の審査には、予備審査と学位論文審査（本審査）があります。本審査を受けるには、予備審査に合格することが条件となります。

(1) 学位論文の審査の手続き・スケジュールについて

学位論文の審査に係る手続きの大まかなフローは以下のとおりです。日程の詳細は申請希望者にお知らせします。（丸数字は学生が行うものです。）

所属分野、コースの学位審査基準については、「②学位論文等本審査書類の提出」までに満たしている必要があります。

手続き等	3月修了	9月修了
博士学位授与に係る学位論文審査希望調査	10月初旬	4月中旬
①予備審査願等の書類提出	11月初旬	5月初旬
予備審査委員会における審査	11月初旬～ 11月下旬	5月初旬～ 6月初旬
コース会議による審議・承認	11月下旬	6月初旬
②学位論文等本審査書類の提出	1月上旬	7月上旬
学位論文審査委員会における審査	1月中旬～ 2月初旬	7月中旬～ 8月初旬
③学位論文発表会・最終試験	1月下旬～ 2月初旬	7月下旬～ 8月初旬
学位論文審査委員会における審査結果報告	2月初旬	8月初旬
専攻会議による審議・承認	2月中旬	8月下旬
生命医工学委員会による審議・承認	2月下旬	8月下旬
総合医理工学研究科委員会による審議・承認	//	//
学位授与の決定	3月上旬	9月上旬
④論文要旨・審査結果要旨提出	3月中旬	9月中旬
⑤学位授与式	3月下旬	9月下旬
博士学位論文機関リポジトリ登録	//	//
インターネットによる公表	学位授与から1年以内	

(2) 学位論文の審査体制と学位授与のプロセスについて

予備審査は、主指導教員と2名以上の主指導教員以外の教員の合計3名以上による予備審査委員会を設置し、審査を行います。本審査は、審査委員長（主査）と3名以上の審査委員（副査）の合計4名以上による学位審査委員会を研究科内に設置します。学位審査委員会においては、本学以外の大学等教育研究機関の外部審査委員を審査委員（副査）として少なくとも1名加えることにより、厳格な学位審査を行います。

所定の期間在学し、所定の単位を修得し、本専攻の人材養成目的に適う、研究科及び所属する専攻・分野毎の学位授与方針に定めた知識・能力・技能等を身に付けた上で、学位審査委員会による学位論文の審査及び最終試験に合格することが課程修了の必須条件となっています。この条件を満たした学生に対して、最終的に研究科委員会が学位授与を決定します。

16. 授与される学位について

(1) 学位の種類

(信州大学学位規程第2条第2項)

課程博士（甲）

本総合医理工学研究科の博士課程に入学して、複数の指導教員の指導の下で研究を行い、在籍期間中に博士論文を提出した者に授与される学位です。

論文博士（乙）

本学に学位論文を提出し、博士論文審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了したものと同等以上の学力があると認定された者に授与される学位です。

修了に必要な単位を修得して退学（単位修得退学）した後に学位論文を提出し、学位を授与された場合が該当します。

(2) 学位に付記する専攻分野の名称

学位審査にあたり学生の履修・研究内容や学位論文の内容を審査した上で、学位の分野を決定します。なお、学生の履修や研究にあたっては、指導教員と学生が十分に相談の上、履修科目、研究課題名、研究内容、研究方法、並びに研究計画を策定してください。

生命医工学専攻3年制コースで博士の学位に付記する専攻分野の名称は、『博士（医工学）』です。

(3) 学位論文の公表

公表された論文は、信州大学機関リポジトリに掲載されます。

学術情報オンラインシステム SOAR（機関リポジトリ）

<https://soar-ir.repo.nii.ac.jp/?lang=japanese>

17. 学修関連のシステム・情報

(1) ポータルサイト ACSU（握手）

ACSU（握手）は、信州大学の学生・教職員が利用するポータルサイトで、各種学内システムに SSO(シングルサインオン) することができます。また、大学の情報システムやネットワークに関するお知らせが掲載されるサイトです。

ACSU からネットワークに接続し、メール・キャンパス情報システム・eALPS などを確認ください。

ポータルサイト ACSU（握手）

<http://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

Gmail（大学のメールシステム）

信州大学メール (@shinshu-u.ac.jp) はポータルサイト ACSU からログインして利用することができます。メールアドレス、ログインアカウント・パスワードは入学時に配布しています。パスワードを忘れた場合は、本人確認のため学生証を持参の上、所属するキャンパスの学務担当窓口で「ログインパスワードの初期化」を依頼してください。初期パスワードは、入学時に配布された「信州大学 学生氏名等確認/アカウント通知書」に記載されています。

キャンパス情報システム

キャンパス情報システムでは、履修登録、授業に関する情報や成績の閲覧、大学からの連絡、信州大学に求人のあったアルバイト情報の確認ができます。このシステムにより、時間と場所に限定されず、様々な情報の入手が可能です。ただし、すべての情報が掲載されているわけではありませんので、所属するキャンパスの公用掲示板も合わせて必ず確認してください。

eALPS（e-Learning システム）

eALPS では、授業に関する情報の閲覧、授業で課されたレポートの提出ができます。特に、「35 研究科開設科目一覧」にある研究科共通科目や専攻共通科目の一部の授業科目の中には、この eALPS により、授業の開講日、教室、担当教員に関する情報、レポート提出に関する情報などが掲載されますので、確認するようにしてください。

ポータルサイト ACSU（握手）にログイン後、メニュー「eALPS」からアクセスしてください。

(2) シラバス

授業科目の概要・授業計画・履修上の注意・教員への質問の方法等が記載されています。履修する授業はシラバスをよく読んでください。

信州大学シラバス検索システム

<https://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top>

(3) 公用掲示板

各キャンパスに掲示板が設置されており、大学からの通知を掲示しています。
毎日、登校・下校の2回は見て確認する習慣をつけてください。

18. 学生生活にあたって

次のような場合には、各種届書を担当係に提出してください。期日までに提出がないと手続きが間に合わず、不利益がある場合があります。所属するキャンパスの担当係に早めに相談してください。

- 休学をするとき・・・・・・・・・・・・・「休学願」
- 許可された休学期間の満了により復学するとき・・・・・「復学願」
- 休学を延長するとき・・・・・・・・・・・・・「休学期間延長願」
- 外国の大学院に留学するとき・・・・・・・・・・・・・「留学願」
- 転専攻したいとき・・・・・・・・・・・・・「転専攻等願」
- 退学するとき・・・・・・・・・・・・・「退学願」
- 長期履修を希望するとき・・・・・・・・・・・・・「長期にわたる教育課程の履修申請書」
- 休学に伴う長期履修期間を変更するとき
・・・・・・・・・・・・・「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」
- 他大学で授業科目を履修するとき・・・・・・・・・・・・・「特別聴講派遣学生願」
- // が終了したとき・・・・・・・・・・・・・「特別聴講派遣学生履修報告書」
- 他大学において研究指導を受けるとき・・・・・・・・・・・・・「履修願」又は「留学願」
- // が終了したとき・・・・・・・・・・・・・「研究成果報告書」
- 本人の現住所変更・・・・・・・・・・・・・「住所等変更届」
- 緊急連絡先の変更があったとき・・・・・・・・・・・・・「緊急連絡先変更届」
- 学生証を紛失したとき等・・・・・・・・・・・・・「学生証再発行願」
- 改姓（改名）するとき・・・・・・・・・・・・・「改姓（名）届」
- 授業料振替口座の変更・・・・・・・・・・・・・「預金口座振替依頼書」
- 海外へ渡航するとき・・・・・・・・・・・・・「海外渡航届」
- 在籍中に就職，退職及び転職するとき・・・・・・・・・・・・・「就職等届」
- 指導教員を変更するとき・・・・・・・・・・・・・「指導教員変更願」

19. 身分異動

休学、復学、休学延長及び退学のように学籍に関わる身分の異動を希望する者は、原則 1 ヶ月前までに所属するキャンパスの担当係へ申請してください。

申請する前に、指導教員及び保証人（親等）と十分に相談し、承諾を得てください。申請期限に間に合わない等、その他不明な点は、早めに担当係へ相談してください。

(1) 休 学

（大学院学則第 48 条）

在学中に病気その他の理由で引き続き 3 か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください（病気を理由とする場合は医師の診断書が必要です）。学長の承認を得た上で、休学が許可されます。

なお、下記以外の理由では休学は許可されないのに注意してください。

理由	必要事項
病気のため	願に加療期間が明記された医師の診断書を添付
経済的理由のため	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
留学のため〔大学との交流協定によるものは除く〕	留学先の入学許可書等を添付
公共的な事業に参加するため〔国又は地方公共団体等の求めによる場合〕	願の申し立て欄に詳細な事由を記載
上記の事項と同等以上の事情のため （例：業務多忙のため（社会人学生）etc）	願の申し立て欄に詳細な事由を記載

注意事項

1. 1 回の申請により休学できる期間は、1 年以内です。
2. 休学は通算して 36 カ月（3 年）を超えることはできません。
3. 休学期間は在学年数に算入しません。
4. 授業料の徴収時期（前期は 4 月、後期は 10 月）または徴収時期より前に、当該学期中の休学が許可された場合は、当該休学許可期間の授業料は免除されます（授業料の徴収時期後に休学を申請し許可された場合は、当該休学許可期間の授業料は返還されませんのでご注意ください）。
5. 休学しようとするときは、授業料の納入、休学・復学の時期に関連する授業科目の履修や在学期間の観点から問題が生じないように、事前に所属するキャンパスの担当係に相談してください。
6. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「休学願」と併せ、「異動願（届）」の提出が必要です。
7. 長期履修の許可を受けている者は、「休学願」と併せ、「休学に伴う長期にわたる教育課程の履修計画変更申請書」の提出が必要です。

(2) 復 学

（大学院学則第 50 条）

休学を許可された学生は、休学期間が満了となる際に、所定の「復学届」に必要な事項を記入し、所属するキャンパスの担当係に提出してください。

休学中に、その事由が消滅した場合は休学許可された期間を繰り上げて、復学することができます。所定の「復学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属する専攻長に提出してください。学長の承認を得た上で復学することができます。日本学生支援機構奨学金が休止中の者は、「異動願(届)」の提出が必要です。

(3) 退 学

(大学院学則第 53 条)

退学する場合は、所定の「退学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください。学長の承認を得た上で、退学が許可されます。

注意事項

1. 退学しようとするときは、事前に指導教員・所属するキャンパスの担当係まで相談してください。
2. 退学希望期日に属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されません。(授業料の徴収時期後に退学を申請し許可された場合は、退学日翌月以降の授業料は返還されませんのでご注意ください)。
3. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「異動願(届)」及び「リレー口座預金口座振替依頼書(写)」の提出が必要です。

(4) 除 籍

(大学院学則第 54 条)

以下の事由に該当する者は除籍となります。

1. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき
2. 疾病その他の理由により成業の見込がないと認められたとき
3. 在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できないとき
4. 休学期間が3年を超え、なお就学できないとき
5. 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき
6. 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき

(5) 再入学

(大学院学則第 24 条)

本研究科を退学した者で、本研究科に再び入学することを志願する者は、選考の上、本研究科の相当年次に入学が許可されます。再入学を希望する場合は、事前に担当係に相談してください。

(6) 転 学

(大学院学則第 51 条)

他の大学の大学院に転学を希望する学生は、所定の「転学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、所属する担当係に提出してください。

(7) 転専攻

(大学院学則第 26 条第 2 項)

他の専攻等に移籍を希望する学生は、事前に指導教員等と十分に相談の上、所定の「転専攻等願」に必要事項を記入し、指導教員の署名の上、担当係に提出してください。

(8) 留 学

(大学院学則第 52 条)

外国の大学の大学院に留学し、教育を受ける場合は、所定の「留学願」に指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係に提出してください。学長の承認を受け、留学することができます。

(9) その他

住所変更等の届出

本人又は保証人の住所・電話番号等に変更があった場合は、キャンパス情報システムから変更登録をしてください。変更登録を怠ると、大学からの緊急時の連絡がとれず修学に支障をきたす など不利益になる場合があります。

海外渡航の届出

海外へ渡航する場合は、所定の「海外渡航届」に指導教員の署名の上、所属するキャンパスの担当係へ渡航前に提出してください。緊急時の連絡に必要となります。

在籍中に就職、退職及び転職する場合

学生（一般選抜）が在学のまま、各種研究機関、教育機関、企業等の研究者又は技術者として就職、退職及び転職する場合は、所属するキャンパスの担当係に所定の「就職等届」を提出してください。

指導教員を変更する場合

指導教員を変更する場合は、変更前・変更後のいずれかの教員から所属するキャンパスの担当係へ、所定の「指導教員変更願」を提出してください。

上記以外で、身分等に変更があった場合には、所属するキャンパスの担当係に所定様式により、届け出てください。不明な点は所属するキャンパスの担当係に相談ください。

20. 学生証

学生のみなさんには、入学と同時に学生証が配付されます。この学生証は、本学の学生としての身分を証明するものですので、汚損や紛失などがないよう注意し、常に携帯してください。

- 学生証の有効期間は、3 年（4 年の課程を履修する学生にあっては 4 年）です。
留年・長期履修学生等で有効期限を延長したい場合は指導教員の所属するキャンパスの担当係に願い出てください。
- 修了、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは直ちに学生証を返還しなければなりません。

- ・紛失や盗難にあったとき、汚損等により使用不能となったときは、速やかに指導教員の所属するキャンパスの担当係へ願い出てください。
- ・学生証の有効期間を経過したとき、紛失等に係る学生証が見つかったとき、その他新たな学生証の交付を受けているときは、旧の学生証は無効で使用できません。直ちに旧の学生証を返還してください。

21. 証明書等の発行

◎在学生の場合

「在学証明書」，「成績証明書」，「修了見込証明書」，「健康診断証明書」，「学生旅客運賃割引証（学割証）」

各キャンパスにある証明書発行機により交付されます。学生証を持参し発行機画面の案内に従って手続きをすれば、すぐに発行されます。

◇ 証明書発行機の稼働日・時間

平日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません。）

「通学証明書（和のみ）」，「国費外国人留学生証明書」，その他の証明書

所属するキャンパスの担当係へ申し出てください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

◎修了生・退学者の場合

「修了証明書」，「成績証明書」，「退学証明書」，その他の証明書

所属していたキャンパスの担当係にて発行手続きを行います。所定用紙に記入の上、郵送で発行申請をしてください。即日発行はできませんので、2週間程度の余裕をもって申請してください。

各キャンパスの申請様式

松本キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/alumni/certificate.php>

長野（工学）キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/certificate/>

上田キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/alumni/certificate.html>

伊那キャンパス <http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/certificate/>

本人確認について

証明書交付の際、個人情報保護の観点から、本人確認を行っておりますので、ご協力をお願いします。

○窓口での請求

本人確認ができる書類（学生証・運転免許証等）の提示を求めることがあります。

○郵送による請求

証明書発行申請書に本人確認ができる書類の写しを添付の上、申請ください。

○本人による申請が難しいときは、代理申請することができます。詳細は所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

証明書の発行手数料

無料（2019年4月1日現在）

22. 学生旅客運賃割引証の発行

学割証（正規生のみ発行できます。）

学割証はJRの乗車区間が片道で100kmを超えるとときに利用できます。学割証の発行枚数は1日2枚、有効期間は発行の日から3カ月間です。年間1人当たり15枚まで発行機を利用して発行できますが、やむを得ない事情の場合は、担当係に相談ください。

通学定期券の購入について（正規生のみ購入できます。）

自宅と所属するキャンパスの最寄り駅までの通学定期券は、学生証の提示により購入することができますが、一部のバス会社等では購入できない場合があります。この場合は通学証明書を発行しますので、所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

23. 留学生に係る証明書等について

(1) 国費外国人留学生証明書

国費外国人留学生が、ビザの更新時や、宿舍の賃貸借契約締結の際、奨学金の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

(2) 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給証明書

学習奨励費受給者が、ビザの更新時や、宿舍の賃貸契約締結の際、学習奨励費の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。所属するキャンパスの担当係に申し出てください。

24. 学研災・学研賠

本学では、万一の事故に備え、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」、「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」又は生協の保険等同等内容の保険への加入を義務づけています。

入学する際、標準修業年限（3年課程の者は3年、4年課程の者は4年）の期間について加入してください。加入期間満了日以降も本学学生として在学する場合は、再加入する必要があります。

休学等の身分異動が生じた際は、所定の手続きが必要となります（保険の適用範囲などが変動する場合があります。詳細はキャンパスの担当係に問い合わせください）。また、万一、事故や傷害が発生した場合は、直ちに所属するキャンパスの担当係に報告するとともに、所定の様式を請求し、届けを提出することが必要です。

(1) 学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減するもの。

(2) 学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を破損した場合等により被る法律上の損害賠償を補償するもの。

(3) 東京海上日動火災保険（株）が窓口となっている保険

日常生活でのケガや病気の補償など⇒学研災付帯学生生活総合保険（略称：付帯学総）学研災及び学研賠では補えない日常生活でのケガや病気等の治療実費の支払い、またクラブ活

動中の賠償など学生生活をより広くカバーした補償内容です。付帯学総単独での加入はできませんので、学研災と併せて加入ください。

(4) 大学生協が窓口となっている保険

信州大学生生活協同組合（生協）でも、広範囲を補償する学生総合共済（生命）・学生賠償・就学費用保障等の学生保険を取り扱っています。

25. 授業料の納付について

授業料の額

年額 535,800円（2019年度の額）

※授業料が改訂された際は、改訂後の額が適用されます。

授業料の納付方法

1. 授業料の年額のうち半期分を前・後期毎に納付いただきます。
2. 授業料は、原則として登録された預金口座からの引き落としとなります。
3. 預金口座からの引き落としを行うため、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」による届出が必要です。また、預金口座を変更する場合も同様の届出が必要です。
4. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が必要な方は、所属するキャンパスの会計係に請求してください。
5. 預金口座からの引き落としによらず、本学が指定する金融機関の口座へ振込により授業料を納付することもできます。希望する場合は、所属するキャンパスの会計係まで申し出てください。ただし、振込手数料は自己負担となります。
6. 前期分授業料納付の際、後期分授業料も併せ、一括して納付することもできますので、希望する場合は所属するキャンパスの会計係に申し出てください。
7. いったん納付された授業料は原則として返還できません。

納付時期

1. 授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は4月26日、後期分は10月26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の26日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。
2. 納付期限までに授業料を納付しない者は、学則の定めにより除籍されます。
3. 授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。

26. 授業料免除・徴収猶予

(1) 経済的理由等による授業料免除

授業料免除の対象者

1. 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
2. 授業料の各期の納期前6か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
3. その他上記2に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

授業料徴収猶予の対象者

1. 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる場合
2. 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合
3. その他やむを得ない事情があると認められる場合

手続き

授業料免除を希望する学生は、免除説明会（前期：1月下旬，後期7月下旬）において申請書類を受取り、必要事項を記入の上、添付書類を添えて期限までに所属するキャンパスの担当係へ申請してください。説明会等の詳細は掲示により通知します。

(2) 成績優秀学生に対する授業料免除

学業成績が特に優れ、かつ人物優秀であると認められる学生に対して、博士3年後期分（長期履修申請者は最終学年）の授業料を免除する制度があります。詳細は各ユニットの担当係に問い合わせください。

27. 奨学金・その他の経済的支援

学業・人物ともに優秀で、学資の支弁が困難と認められる学生に対し奨学金等が給付・貸与されます。募集等の連絡は、キャンパス情報システムで行ないます。

(1) 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金

奨学金を希望する学生は大学を通じて募集期間内に手続きしてください。家計に急激な変化が生じた学生は、随時対応となります。担当窓口へ相談してください。

日本学生支援機構

<http://www.jasso.go.jp/>

(2) 日本学生支援機構以外の奨学金

地方公共団体の奨学金を希望する場合は、各自でそれらの団体へ問い合わせてください。民間財団奨学金は大きく2種類に分けられ、大学推薦が必要な奨学金（大学推薦型）と大学推薦の必要のない、直接応募できる奨学金（直接応募型）があります。詳細は所属するキャンパスの奨学金担当に相談してください。

信州大学学生総合支援センター（奨学金）

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/scholarship/guidance.html

(3) 留学生に対する奨学金等の制度について

留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）

日本学生支援機構では、我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生等で、学業、人物ともに優秀かつ経済的理由により修業が困難である者に対する支援を実施しています。

日本学生支援機構

http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/shoureihi/index.html

28. 研究支援

(1) 日本学術振興会「特別研究員」

優れた若手研究者が、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに、主体的に研究課題等を選びながら、我が国の学術研究の将来を担う独創性豊かな研究者として育成されるべく、特別研究員として採用されるものです。また、特別研究員は、研究奨励金を支給されるとともに研究費（科学研究費補助金）を交付され、大学等において学術研究に専念する機会が与えられます。

人文・社会科学及び自然科学分野

DC1（採用期間：3年間）

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第3年次に在学する者
 2. 後期3年の課程のみの博士課程第1年次に在学する者
- ※博士課程後期等への進学予定者を含む

DC2（採用期間：2年間）

採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者（外国人も含む）

1. 一貫制の博士課程第4年次以上の年次に在学する者
2. 後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次に在学する者

研究奨励金：月額 200,000円（平成31年度の支給予定額）

科学研究費補助金(特別研究員奨励費)：毎年度 150万円以内

日本学術振興会（JSPS）

<https://www.jspns.go.jp/j-pd/>

(2) 日本学術振興会海外特別研究員制度（日本人学生のみ）

制度概要：

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者が、海外の大学等研究機関において、長期間研究に専念できるよう、研究費を支援する制度です。なお、本募集は、大学等に所属する常勤研究者、又は常勤研究者を志望する者が対象です。

(3) 日本学術振興会若手研究者海外挑戦プログラム（日本人学生のみ）

制度概要：

海外という新たな環境へ挑戦し、3か月～1年程度海外の研究者と共同して研究に従事する機会を提供することを通じて、将来国際的な活躍が期待できる豊かな経験を持ち合わせた優秀な博士後期課程学生等の育成に寄与するための制度です。

(4) その他の研究助成

その他の研究助成については信州大学研究推進部 研究推進ガイドや所属学会の公募情報などを確認ください。

信州大学研究推進部 研究推進ガイド（学内限定）

http://www.shinshu-u.ac.jp/research_guides/

29. 博士人材データベース（JGRAD）

博士人材は、科学技術によるイノベーション促進の担い手として、社会での活躍が産学官より期待されているところです。文部科学省 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）は、文部科学省の国立試験研究機関であり、社会における博士人材の活躍状況を幅広く把握するため、博士課程修了者の属性や、修了後の継続的なキャリアを追跡する情報基盤として、博士人材データベース（JGRAD）の構築を進めています。JGRADにより、博士人材の研究活動や職業等の現況を把握するとともに、各種調査、分析等を行い、博士人材がより一層社会で活躍するための様々な政策立案に役立てていきます。

現在は、本学を含む43大学（2019年1月現在）が参加しています。

本趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

<http://www.nistep.go.jp/research/human-resources-in-science-and-technology/jgrad>

30. 一般的な学生生活上の相談について

学生生活上の一般的な相談は、所属するキャンパスの担当係で受け付けています。

(1) メンタルヘルス相談について

学生生活を送るにあたって、対人関係、自分の性格等についての悩みほか、「心の健康」に関する悩み事について、本学ではメンタルヘルス相談を設けています。メンタルヘルス相談は、各キャンパスで月1回程度、カウンセラーによる相談も設けています。

カウンセラーによるメンタルヘルス相談の実施日は、所属するキャンパスの担当係まで問い合わせてください。

《連絡先》

松本キャンパス（総合健康安全センター）	：0263-37-2157
長野（工学）キャンパス（保健室）	：026-269-5077
伊那キャンパス（保健室）	：0265-77-1312
上田キャンパス（保健室）	：0268-21-5312

(2) 教育問題相談窓口について

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の悩み事については、所属するキャンパスの学務担当係、ハラスメント相談員、イコール・パートナーシップ委員会及び学生相談センターに相談してください。

学生相談センター

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/soudan/

学生生活の中で、いろいろなことに悩んだり、不安になったり、困ったり、心が疲れたときに、気軽に相談してください。専門の相談スタッフが、相談内容に応じて、一緒に考えたり関係窓口を紹介したりするなど、解決に向けた支援をします。

学生相談センター連絡先

電話：0263-37-3165

e-mail：nandemo@shinshu-u.ac.jp

各キャンパスにも学生相談室の先生がいます。詳しくは、所属するキャンパスの学務担当グループ（係）にお問い合わせください。

理学部 学務グループ	: 0263-37-3320
医学部 大学院係	: 0263-37-3376
工学部 学務グループ	: 026-269-5051
農学部 学務グループ	: 0265-77-1447
繊維学部 学務グループ	: 0268-21-5322

ハラスメント相談員

本学の教職員で構成され、あなたの立場になって相談に乗ります。氏名一覧と連絡先は、ACSU（握手）内お知らせでご覧になるか、各学務窓口あるいは学生相談センターにお問い合わせください。

イコール・パートナーシップ委員会

本学の教職員各4名（男女同数）で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人権を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人権などについて疑問や問題があれば、委員会か委員何れかに気軽に相談してください。

e-mail : epiinkai@shinshu-u.ac.jp

31. 就職・キャリア

就職支援は、各キャンパスの担当係及びキャリア教育・サポートセンターで行っています。求人情報・各種パンフレットは各キャンパスの就職支援室、就職資料室等にあり、専任の教職員に相談することができます。

松本キャンパス：0263-37-2458（理学部学務 G）

長野（工学）キャンパス：026-269-5595（就職支援室）

<http://engshien.shinshu-u.ac.jp/shushoku/student.html>

上田キャンパス：0268-21-5322（繊維学部学務 G）

<http://www.shinshu-tlo.co.jp/seni-shushoku/college.htm>

伊那キャンパス：0265-77-1447（農学部学務 G）

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/campuslife/support.php>

キャリア教育・サポートセンター：0263-37-3164

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/careersupport/

32. 図書館

本学の附属図書館は、5キャンパス6館で構成されています。

各館はそれぞれのキャンパスにおける学術情報の流通拠点としての機能を果たすとともに、信州大学ユビキタスネットワークシステム（SUNS）を通して相互に連帯をはかり、分散している資源の有効活用に努めています。

開館時間や利用条件，利用方法は図書館ごとに異なります。ご利用の際には，各図書館の利用案内を確認してください。

附属図書館 URL：<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/>

33. 健康管理

(1) 健康診断

本学では，全ての学生（一部の非正規生を除く）を対象に年1回（4月），定期健康診断を実施しています。日程等の詳細は所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

(2) 禁煙

本学は，学生及び教職員の健康を確保し，タバコのない大学キャンパスを作るために，2016年4月1日より全てのキャンパスの敷地内を全面禁煙としています。

喫煙する場合は，門の周囲など，大学外敷地との境界での喫煙は，多くの方に対する受動喫煙の原因となりますので，控えてください。

(3) AED（自動体外式除細動器）

本学は，各キャンパスの主要施設に AED を設置しています。いざという時のために設置場所を確認してください。

《松本キャンパス》



《長野（工学）キャンパス》



《上田キャンパス》



⑤【D2】講義棟，⑨【G】機能高分子学棟，⑭【L】体育館，⑮【M】マルベリーホール，⑳学生寄宿舍（修己寮），㉑警務員室

《伊那キャンパス》

伊那キャンパスマップ



34.安全管理

(1) 建物への入棟について

夜間、土・日・祝日に建物及び図書館に入棟する場合は、学生証が必要となります。また、建物によっては、事前に手続きが必要となる場合がありますので、所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

(2) 駐車場利用について

本学では、自動車での通学は禁止しています。（身体障害等の特別な事情の場合を除く）また、事故防止及び騒音防止を目的に構内におけるバイクの走行を禁止しています。バイクを通学に利用する場合は、決められたバイク専用駐車場に駐車してください。

自転車も、構内の指定された駐輪場へ駐輪してください。公道への違法駐車及び大学周辺への迷惑駐車は厳禁です。

(3) 院生研究室・学生ラウンジ等について

自主学習等のために使用できる院生研究室、学生ラウンジ等が設けられています。入室には鍵が必要となる部屋がありますので、所属するキャンパスの担当係に問い合わせてください。

利用に当たっては、清掃美化に努めてください。また、退室時には戸締り、消灯、エアコンの電源を切るなどを行ってください。

(4) 安全の手引き

各キャンパスにおいて作成していますので、確認してください。

《松本キャンパス》

理学部安全の手引き

http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/science/docs/2014_anzen.pdf

《長野(工学)キャンパス》

工学部安全の手引

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/engineering/ems/>

《上田キャンパス》

繊維学部実験・実習における安全の手引

[http://www.shinshu-](http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/environment/data/activities/docs_activ/safetyman_2015.pdf)

[u.ac.jp/faculty/textiles/environment/data/activities/docs_activ/safetyman_2015.pdf](http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/textiles/environment/data/activities/docs_activ/safetyman_2015.pdf)

《伊那キャンパス》

農学部安全教育

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/safety/>

(5) 事件・災害時

災害発生時の避難・行動マニュアル【学生編】○ 学生総合支援センターHP 掲載

地震等の自然災害は、突然発生し、建築物の倒壊、家具等の落下・転倒など物的被害とそれに基づく人的被害などの直接被害だけでなく、火災等による間接的な被害も起こるため、これらの災害の発生を最小限に留めるためには、日常からの備えが必要です。

本学の学生総合支援センターのホームページに、「災害時の対応」，「避難・行動マニュアル【学生編】」を掲載していますので，確認してください。

《災害時の対応》

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/34314.html

《避難・行動マニュアル【学生編】》

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/attention-info/50556.html

(6) その他

住居・寮

信州大学の学生の多くは民間アパート・下宿・学生寮などに居住しています。民間企業の物件のアパート・下宿等については，大学周辺地域に数多くありますので自己の責任において契約してください。学生寮の詳細・入寮の時期については，所属するキャンパスの担当係まで問い合わせてください。

施設（体育館・グラウンド・テニスコート）の利用

各キャンパスに，体育館，グラウンド，テニスコートなどの課外活動施設があります。施設の利用を希望する場合は，各キャンパスの担当係に申し込んでください。

松本キャンパス：学生総合支援センター

長野（工学）キャンパス：工学部学務窓口

上田キャンパス：繊維学部学務窓口

伊那キャンパス：農学部学務窓口

http://www.shinshu-u.ac.jp/campus_life/studentsupport/circle/sports.html

35. 研究科開設科目一覧

(1) 必修科目・選択必修科目について

ア. 研究科共通科目

先鋭領域融合研究群最先端研究特講《必修科目》

先鋭領域融合研究群に所属する教員を中心に、本学の教員が、それぞれの専門分野の最先端研究を異分野の学生にもわかりやすく講義する。

各キャンパスにおいて、各教員が原則対面による講義を行う。各回の授業内容、日程、担当教員等の詳細は、eALPSにより周知する。

特別招へい教授グローバル研究特講《自由科目：修了要件に算入されない》

先鋭領域融合研究群で国際共同研究を行っている海外の研究者による専門分野の講義及びシンポジウムなどへの参加により、国際的な最先端研究の知識や研究手法を理解し、活用できる能力の習得、グローバルな課題の考え方および問題解決のための知的能力の獲得、世界に通用する洞察力・俯瞰力を醸成し、国際的な研究の推進及び研究現場（国際共同研究、国際学会等）での英語によるコミュニケーション能力の獲得を目指す。

知財管理特講《自由科目：修了要件に算入されない》

知的財産権とは、知的創造活動によって生み出されたものを財産として保護するという、法律に基づいた権利である。基礎内容を時事的・具体的事例と共に学ぶことで、社会における重要性を十分に理解する。

イ. 専攻共通科目

社会医工学特論《必修科目》

生命医工学研究を行うための、行政システムや企業の理念と思考過程、レギュラトリーサイエンス、知的財産の管理と活用などを理解し、産学官連携研究を実施して生命・医療・健康・福祉などの分野社会への貢献が可能な、医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力及び医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養成する。

イノベーションセミナー《必修科目》

医学系と理工農学系が合体して小グループを組み、イノベーション研究をテーマに講義と討論を行う。本講義は教員・外部講師とともに、セミナーオーガナイザーが担当する。また、集中講義において、医学系と理工農学系が混合したグループ単位で行うデザイン思考教育とPBL（Project Based Learning）教育を組み合わせる新規医療機器開発用アレンジしたワークショップを本学の医工連携マネジメント専門教員が実施する。医学系出身者と理工農学系出身者の連携による新規医療機器の研究開発工程の全容を体験的に理解することで、医学と理工学の融合領域における課題の本質を見抜き解決方法を見出す洞察力及び医学系や理工学系の専門分野近傍の課題に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養成する。

企業・行政・病院インターンシップ《選択科目》

【企業/行政】

希望する行政や企業のインターンシップに参加し、それぞれの業務や機構を実際に体験することにより、今後の研究や就職に生かす。

生命医工学と関連する省庁などの行政機関のインターンシップは個人的に探すことが難しいが、信州大学の産学官連携や知的財産活用を推進する専門教員がアレンジすることで、学生が興味のある分野のインターンシップへの参加を実現する。

地域企業や日本で数少ない人工関節メーカーなど、生命医工学専攻に合致した特色をもつインターンシップを、大学を通じてアレンジする。

【病院】

医学系・医療系ではない異分野の学生が、病院でインターンシップを行うことにより医療の実際を体験し、今後の研究・就職に生かす。

臨床で働く医師や医療関係者と接することにより、医療の考え方を知り、視野を広げる。

医療の立場から患者をみることにより、日本の医療制度の優れた点、問題点を知る。

現在学び、研究している生命医工学の成果が、実際の現場でどのように使用され生かされているかを知り、学習内容・研究内容を広げ深める。

ウ. 分野共通科目

生命工学特別演習Ⅰ・Ⅱ 生体医工学特別演習Ⅰ・Ⅱ《必修科目》

「生命工学分野」と「生体医工学分野」の分野内において、「3年制コース」と「4年制コース」の特別演習をリンクする。

医学系と理工農学系の連携を基盤として、産学官連携研究等に直接かかわる教育・研究を行い、大学院生が実践的な研究者として研究に従事する。

具体的には学生1名にその学生が所属するコースの主担当教員と、異なるコースの副担当教員を配置し、相互に連携をとって教育・研究を行う。

例えば「生命工学分野」の理工農学系「3年制コース」の学生には、同分野・同コースの主担当教員の他に、同じ「生命工学分野」で医学系「4年制コース」の教員が副担当教員になる。

また企業との共同研究では、企業の研究者が学生を直接指導する。

先鋭領域融合研究群の特別招へい教授・外国人研究者・外国人学生が教育・研究に参画することにより、グローバルなカリキュラムを実施する。

(2) 大学院共通教育用科目

本学では、専門によらず大学院生にとって有意な科目を全大学院学生に開放することにより、自研究科以外で開講されている科目を受講することで、広い視野を身につけてもらうことを目的に、大学院共通教育用科目を開講しています。

2019年度の開講科目は以下のとおりです。

2019 年度大学院共通教育用科目一覧

開講研究科	科目名	開講時期	担当教員名	単位数	開講キャンパス 教室	備考
総合理工学研究科	大学院と社会	前期 火 5	李 敏	2	松本：全学教育機構 211 演習室 長野(教育)：学びセンター遠隔講義室 長野(工学)：工学部 200 番教室 上田：23 番講義室 伊那：16 番講義室	SUNS
	総合日本語Ⅰ	前期 木 5	大塚綾子	2	松本：理学部 A 棟多目的ホール 長野(教育)：第 2 会議室 長野(工学)：工学部 200 番教室 上田：23 番講義室 伊那：11 番講義室	SUNS 留学生 対象
	科学英語	後期 月 5	加藤鉦三	2	松本：全学教育機構 211 演習室 長野(教育)：第 2 会議室 長野(工学)：工学部 201 番教室 上田：23 番講義室 伊那：11 番講義室	SUNS
	総合日本語Ⅱ	後期 木 5	佐藤友則	2	松本：後日掲示でお知らせします 長野(教育)：第 2 会議室 長野(工学)：工学部 200 番教室 上田：23 番講義室 伊那：11 番講義室	SUNS 留学生 対象
	臨床医学概論	後期 金 4	齋藤直人 他	2	松本：全学教育機構 211 演習室 長野(工学)：工学部 201 番教室 上田：23 番講義室 伊那：11 番講義室 ※長野(教育)で受講を希望する方は、 前期中に相談してください。	SUNS
総合医理工学研究科	イノベーション セミナー	後期 金 6・7 を基本に 不定期	齋藤直人 他	2	松本：旭総合研究棟講義室 C 長野(教育)：学びセンター遠隔講義室 長野(工学)：工学部 201 番教室 上田：23 番講義室 伊那：16 番講義室	SUNS 日程の詳細は後日 お知らせ します

履修登録及び記入上の注意

＊受講を希望する場合は、「大学院共通教育用科目受講登録票」を所属研究科の指定する履修登録期日までに、所属するキャンパスの担当係に提出してください。

「イノベーションセミナー」は、大学院共通教育用科目として開講されますが、受講登録票を利用せず、キャンパス情報システムにて登録を行ってください。

＊科目によっては、受講登録票を利用せず受講登録を行う科目があります。必ず掲示等や所属するキャンパスの担当係で確認してください。

＊履修にあたっては、必ず事前に指導教員と相談し履修計画を立てた上で、登録を行ってください。

＊大学院共通教育用科目は全研究科で単位として認められますが、「イノベーションセミナー」以外は、修了要件に算入されません。

＊各科目のシラバスは、「信州大学シラバス検索システム」から確認できます。

<http://campus-2.shinshu-u.ac.jp/syllabus/syllabus.dll/top>

(3) 各分野の科目一覧

【専門科目】

【生命工学分野】

履修登録 コード	授業科目	授業科目(英字)	単位 数	講義 期間	担当教員	授業 形態
-------------	------	----------	---------	----------	------	----------

《分野共通科目》

HB180100	生命工学特別演習Ⅰ(天野)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	天野 良彦(工)	演習
HB180101	生命工学特別演習Ⅰ(鏡味)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	鏡味 裕(伊)	演習
HB180102	生命工学特別演習Ⅰ(阿部)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	阿部 誠(工)	演習
HB180103	生命工学特別演習Ⅰ(片岡)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	片岡 正和(工)	演習
HB180104	生命工学特別演習Ⅰ(金山)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	金山 直樹(工)	演習
HB180105	生命工学特別演習Ⅰ(米倉)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	米倉 真一(伊)	演習
HB180106	生命工学特別演習Ⅰ(保坂)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	保坂 毅(伊)	演習
HB180107	生命工学特別演習Ⅰ(伊原)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	伊原 正喜(伊)	演習
HB180108	生命工学特別演習Ⅰ(水野)	Advanced life technology biotechnology seminarⅠ	2	通年	水野 正浩(工)	演習
HB180200	生命工学特別演習Ⅱ(天野)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	天野 良彦(工)	演習
HB180201	生命工学特別演習Ⅱ(鏡味)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	鏡味 裕(伊)	演習
HB180202	生命工学特別演習Ⅱ(阿部)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	阿部 誠(工)	演習
HB180203	生命工学特別演習Ⅱ(片岡)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	片岡 正和(工)	演習
HB180204	生命工学特別演習Ⅱ(金山)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	金山 直樹(工)	演習
HB180205	生命工学特別演習Ⅱ(米倉)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	米倉 真一(伊)	演習
HB180206	生命工学特別演習Ⅱ(保坂)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	保坂 毅(伊)	演習
HB180207	生命工学特別演習Ⅱ(伊原)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	伊原 正喜(伊)	演習
HB180208	生命工学特別演習Ⅱ(水野)	Advanced life technology biotechnology seminarⅡ	2	通年	水野 正浩(工)	演習

《3年制コース》

HB190100	酵素工学特論	Advanced Enzyme Technology	2	通年	天野 良彦(工), 水野 正浩(工), 片岡 正和(工), 金山 直樹(工), 阿部 誠(工)	講義
HB190200	分子生命科学特論	Molecular Biosciences	2	通年	阿部 誠(工)	講義
HB190300	生命機能学特論	Advanced Frontier Bioscience	2	通年	鏡味 裕(伊), 梅澤 公二(伊)	講義
HB190400	応用分子微生物学特論	Advanced Applied and Molecular Microbiology	2	通年	保坂 毅(伊), 荻田 佑(伊)	講義
HB190500	分子生理学特論	Advanced Molecular Physiology	2	通年	米倉 真一(伊), 富岡 郁夫(伊), 諸白 家奈子(伊)	講義
HB190600	分子資源環境学特論	Bio-resource Engineering	2	通年	伊原 正喜(伊)	講義

【生体医工学分野】

《分野共通科目》

HB280100	生体医工学特別演習Ⅰ(山口)	Advanced biomedical engineering seminarⅠ	2	通年	山口 昌樹(上)	演習
HB280101	生体医工学特別演習Ⅰ(小林)	Advanced biomedical engineering seminarⅠ	2	通年	小林 俊一(上)	演習
HB280103	生体医工学特別演習Ⅰ(秋山)	Advanced biomedical engineering seminarⅠ	2	通年	秋山 佳文(上)	演習
HB280104	生体医工学特別演習Ⅰ(小関)	Advanced biomedical engineering seminarⅠ	2	通年	小関 道彦(上)	演習
HB280105	生体医工学特別演習Ⅰ(竹内)	Advanced biomedical engineering seminarⅠ	2	通年	竹内 あかり(松・理)	演習

※「担当教員」の()内は所属キャンパスで、次のように省略して表記しています。

(松・理): 松本キャンパス理学, (松・医): 松本キャンパス医学部, (松・機): 松本キャンパス全学教育機構, (工): 長野(工学)キャンパス, (伊): 伊那キャンパス, (上): 上田キャンパス, (教): 長野(教育)キャンパス

履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	担当教員	授業形態
HB280106	生体医工学特別演習Ⅰ(森山)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	森山 徹(上)	演習
HB280107	生体医工学特別演習Ⅰ(中楯)	Advanced biomedical engineering seminar I	2	通年	中楯 浩康(上)	演習
HB280200	生体医工学特別演習Ⅱ(山口)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	山口 昌樹(上)	演習
HB280201	生体医工学特別演習Ⅱ(小林)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	小林 俊一(上)	演習
HB280203	生体医工学特別演習Ⅱ(秋山)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	秋山 佳文(上)	演習
HB280204	生体医工学特別演習Ⅱ(小関)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	小関 道彦(上)	演習
HB280205	生体医工学特別演習Ⅱ(竹内)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	竹内 あかり(松・理)	演習
HB280206	生体医工学特別演習Ⅱ(森山)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	森山 徹(上)	演習
HB280207	生体医工学特別演習Ⅱ(中楯)	Advanced biomedical engineering seminar II	2	通年	中楯 浩康(上)	演習
《3年制コース》						
HB290100	計算生物学特論	Advanced computational Biology	2	通年	山口 昌樹(上)	講義
HB290200	生物流体力学特論	Advanced Bio-Fluid Mechanics	2	通年	小林 俊一(上)	講義
HB290300	スポーツバイオメカニクス特論	Sports Biomechanics	2	通年	杉本 光公(松・機)	講義
HB290400	ソリッドバイオメカニクス特論	Solid Biomechanics	2	通年	小関 道彦(上)	講義
HB290500	ヒト力学の統計解析特論	Special Topics In The Statistical Analysis of Human Dynamics	2	通年	中楯 浩康(上)	講義
HB290600	先端生体材料学特論	Advanced Biomaterials	2	通年	竹内 あかり(松・理)	講義
HB290700	コンピュータ外科学特論	Advanced Computer Aided Surgery	2	通年	岩本 憲泰(上)	講義
HB290800	バイオMEMS特論	Advanced Biomedical MEMS	2	通年	秋山 佳文(上)	講義
HB290900	比較認知科学特論	Comparative cognitive science	2	通年	森山 徹(上)	講義
HB291000	生体ロボット制御学特論	Biorobotics control	2	通年	塚原 淳(上)	講義

【研究科共通科目】

履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	担当教員	授業形態
HZ800100	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	Interdisciplinary Cluster for Cutting Edge Reserch front-line research special lecture	2	通年	齋藤直人(松) 他	講義
HZ900100	特別招へい教授グローバル研究特講	Distinguished visiting professor global research lecture	2	通年	齋藤直人(松) 他	講義
HZ900200	知財管理特講	Intellectual Property Management	2	前期	田中榮司(松) 他	講義

【専攻共通科目】

履修登録コード	授業科目	授業科目(英字)	単位数	講義期間	担当教員	授業形態
HB800100	社会医工学特論	Advanced social biomedical engineering	2	前期	齋藤 直人(松・医), 羽二生 久夫(松・医), 杉原 伸宏(松), 柴 祐司(松・医)	講義
HB800200	イノベーションセミナー	Innovation Seminar	2	後期	齋藤 直人(松・医), 羽二生 久夫(松・医), 杉原 伸宏(松・医), 柴 祐司(松・医)	講義
HB900100	企業/行政/病院インターンシップ	Internship at companies, administrative offices, and hospitals	1	通年	齋藤 直人(松・医), 羽二生 久夫(松・医), 杉原 伸宏(松), 柴 祐司(松・医)	講義

※「担当教員」の()内は所属キャンパスで、次のように省略して表記しています。

(松・理): 松本キャンパス理学, (松・医): 松本キャンパス医学部, (松・機): 松本キャンパス全学教育機構, (工): 長野(工学)キャンパス, (伊): 伊那キャンパス, (上): 上田キャンパス, (教): 長野(教育)キャンパス

(4) 特別プログラム

ア. ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラム

【プログラムの概要】

① 事業概要

信州大学は、文部科学省の「平成 25 年度博士課程教育リーディングプログラム」に選定されました。この事業は、「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」を取組目標としています。繊維・ファイバーは衣料分野にとどまらず、建築・土木、航空機などの輸送体、電気・電子材料、健康・医療など、これら日本の産業基盤を支えている広範な分野と関連しています。繊維・ファイバー技術を他の先端分野技術と融合させるため、原料からプロセス、システム、評価までのすべての専門知識を備えるとともに、広く総合的な専門性を有し、広い科学技術的視野と国際感覚、コーディネート力、人間力を備えたグローバルリーダーを養成することを目指しています。

これにより、日本唯一の繊維学部から、物・人・情報の受発信基地としてのハブ機能を有する世界ナンバーワンの繊維系教育研究機関として発展することを目的としています。

② プログラム体制

〔専攻等〕

大学院総合理工学研究科

繊維学専攻、生命医工学専攻（上田キャンパス）

大学院総合医理工学研究科（上田キャンパス）

総合理工学専攻、生命医工学専攻

〔連携〕

東京大学大学院、京都大学大学院、東京工業大学大学院、東京農工大学大学院、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構、欧州繊維系大学連合（AUTEX）、ノースカロライナ州立大学、マンチェスター大学、フランス国立繊維工芸工業高等学院（ENSAIT）、ドレスデン工科大学、ウィーン天然資源大学、香港理工大学、蘇州大学、インド工科大学、シンガポール国立大学

〔プログラム担当者〕

信州大学所属教員 28 名及び他大学（海外大学を含む）教員 10 名

③ 教育目的

本プログラムでは、本学が有する多様な知的・人的資源をもとにして、国内外の第一線級の繊維系研究者を結集し、あらゆる先端技術の基礎となり得る極めてすそ野の広い「ファイバー工学」を核として、経済や地球環境との共生、持続可能な人類社会の発展と平和・福祉の向上に貢献でき、国際社会でリーダーとして活躍できる人材を社会に送り出すことを目標としています。そのために、下記の 5 つの資質を備えたグローバルリーダーを養成する特色ある取組を行います。

- 繊維・ファイバーに関する専門知識・応用力
- 人類社会の諸課題とファイバー技術を結びつける俯瞰力
- 異分野、異業種のグローバルな橋渡しにより新しい価値を創出できる能力
- 基礎研究から応用研究、製品化・事業化研究までを繋ぐ能力
- 先導的なプロジェクトマネジメント能力

【履修方法及び進級、修了要件】

① 履修方法

総合理工学研究科在籍時（１年次～２年次）において、本プログラムの定める授業科目のうち、必修科目 29 単位、選択科目 20 単位以上を含めて合計 49 単位以上を履修すること。

また、総合医理工学研究科在籍時（３年次～５年次）において、本プログラムに定める授業科目のうち、必修科目 16 単位、選択科目 10 単位以上を含めて合計 26 単位以上を履修すること。

ただし、正当な理由がある場合（例えば、ダブルディグリープログラム参加など）は、リーディング大学院の運営会議の承認を得て単位を読み替えることにより、上記単位を５年間のうちにとることができる。

② 修了要件

上記「1.履修方法」の単位数以上を修得するとともに、総合医理工学研究科の所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査および最終試験※に合格すること。

※英語能力では、TOEIC スコア 800 点相当の能力を有すること。

【授業科目一覧】

区分			本プログラムの年次	科目名	単位数	修了に必要な単位数	
						修士	博士
必修科目	修士課程	1年次	1年次	英語技法特論Ⅰ	2	15	—
				英語技法特論Ⅱ	2		
				MOT (Management of Technology)	2		
				ファイバー基礎実習	1		
				Textile FundamentalsⅠ	2		
				研究室ローテーションⅠ	1		
				ものづくり・ことづくり演習Ⅰ（チームワーキング）	1		
				International Topics on Fiber EngineeringⅠ	3		
				テキスタイル基礎実習	1		
		2年次	2年次	英語技法特論Ⅲ	2	14	—
				英語技法特論Ⅳ	2		
				ファイバーイノベーション概論	2		
				Textile FundamentalsⅡ	2		
				研究室ローテーションⅡ	1		
				ものづくり・ことづくり演習Ⅱ（チームワーキング）	1		
				International Topics on Fiber EngineeringⅡ	3		
				繊維・ファイバー工学特別実験	1		

必修科目	博士課程	1 年次	3 年次	特別実験	2	—	6
				特別演習	2		
				海外特別実習	2		
		2 年次	4 年次	専修実験Ⅰ	2	—	6
				専修演習Ⅰ	2		
				インターンシップ	2		
		3 年次	5 年次	専修実験Ⅱ	2	—	4
				専修演習Ⅱ	2		
選択科目	修士課程・博士課程	共通分野	全年次共通	サプライチェーン	2	4	2
				プロダクトデザイン	2		
				マーケティング	2		
				知的財産	2		
				工業経済学	2		
				科学哲学	2		
				日本文化論	2		
				比較文化論	2		
				技術者倫理	2		
		フロンティアファイバー分野	全年次共通	ナノファイバー工学特論	2	4	2
				ヤーンテクノロジー	2		
				高機能繊維設計特論	2		
				高性能繊維設計特論	2		
				ナノマテリアル工学特論	2		
				機能高分子工学特論	2		
		バイオ・メディカル分野	全年次共通	シルク利用工学	2	4	2
				バイオファイバー科学	2		
				医用材料特論	2		
				繊維生物資源学	2		
				生体分子機能科学	2		
				バイオマス利用工学	2		
				バイオミメティック科学	2		
		スマートテキスタイル分野	全年次共通	複合材料設計学特論	2	4	2
				e-Textile 設計特論	2		
				プロテクティブテキスタイル特論	2		
				テキスタイルデザイン特論	2		
				先進繊維計測学特論	2		
				繊維集合体特論	2		

		感性・ファッション工学分野	全年次共通	ファッションデザイン論	2	4	2
				衣服設計論	2		
				感性情報工学特論	2		
				感性製品計測・評価法特論	2		
				製品生理学特論	2		
				繊維製品生産論	2		
				プログラム修了に必要な単位数計			

1) 英語技法特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳについて

TOEIC800 点以上のスコアを獲得した学生、及び英語を公用語（準公用語）としている国の外国人学生については、必修科目の英語技法特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの併せて 8 単位の代わりに、他の選択科目を履修することができる。ただし、修士課程におけるプログラム修了に必要な単位数 49 単位は変わらないものとする。

2) 大学院総合理工学研究科（1～2 年次）においては、選択科目の 5 分野から各 2 科目以上を選択し、履修すること。

3) 大学院総合医理工学研究科（3～5 年次）においては、選択科目の 5 分野から各 1 科目以上を選択し、履修すること。

4) 外国人学生は、選択科目として日本文化論および比較文化論を選択し履修すること。

《注意事項》

- ・担当教員、開催時期、履修方法等については、プログラム履修生対象の履修案内等を見てください。

- ・英語技法特論の代替履修を希望する場合は、履修登録期間中に、英語技法特論代替履修届と TOEIC スコアシートコピーあるいは、母国の公用語（準公用語）が英語であると証明できるものをリーディングプログラム事務局へ提出する。

イ. 信州大学大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻におけるデュアル・ディグリープログラム

【プログラムの概要】

① 目的

大学院総合医理工学研究科に在学する学生に、環境マインドに基づき広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力に加えて高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を修得させ、もって、環境マインドに基づく技術経営能力及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を併せ持つ人材を養成することを目的としています。

② 対象者

- (1) 大学院総合理工学研究科を修了する見込みの方で、引き続き大学院総合医理工学研究科に進学する見込みの方
- (2) 大学院総合医理工学研究科 1 年次に在学する方

【デュアル・ディグリー学生の特徴】

★二つの学籍

大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻と大学院総合医理工学研究科に在学し、二つの学籍を持ちます。

★二つの学位取得

大学院総合医理工学研究科在学中に、大学院総合医理工学研究科及び大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻の各々の修了要件を満たせば、二つの学位を取得することができます。

★授業料，入学料及び検定料の不徴収

大学院経済・社会政策科学研究科イノベーション・マネジメント専攻の授業料，入学料及び検定料は必要ありません。

★入学前既修得単位認定 ※1

信州大学大学院修了者は、信州大学大学院で修得した単位を 10 単位まで申請できます。

★大学院総合医理工学研究科の単位認定 ※2

大学院総合医理工学研究科で修得した単位を 4 単位まで申請できます。

(※1 と※2 を合わせて 10 単位までです。)

【イノベーション・マネジメント専攻の特徴】

★授業の開講時間

原則として火曜日から土曜日までの以下の時間帯に開講します。

《火曜日～金曜日》

6 時限 (18:00～19:30)

7 時限 (19:40～21:10)

《土曜日》

2 時限 (10:40～12:10)，3 時限 (13:00～14:30)

4 時限 (14:40～16:10)，5 時限 (16:20～17:50)

* 日曜日，祝祭日及び夏休み期間を利用した集中講義もあります。

【問合せ先】

信州大学経営大学院事務室 (〒380-8553 長野県長野市若里 4-17-1)

TEL 026-269-5696

Home Page <http://www.shinshu-u.ac.jp/graduate/im/>

36.生命医工学専攻 教員一覧

【生命工学分野】

コース	氏名	職名	キャンパス	e-mail (～shinshu-u.ac.jp)
3年制	天野 良彦	教授	長野工学	yoamano@
3年制	鏡味 裕	教授	伊那	kagami@
3年制	阿部 誠	准教授	長野工学	abe@cs.
3年制	片岡 正和	准教授	長野工学	mars@
3年制	金山 直樹	准教授	長野工学	nkanayama@
3年制	米倉 真一	准教授	伊那	yonekura@
3年制	保坂 毅	准教授	伊那	thosaka@
3年制	伊原 正喜	准教授	伊那	m_ihara@
3年制	水野 正浩	准教授	長野工学	m-mizuno@
3年制	梅澤 公二	助教	伊那	koume@
3年制	荻田 佑	助教	伊那	ogitat@
3年制	富岡 郁夫	助教	伊那	tomioka@
3年制	諸白 家奈子	助教	伊那	kmoro89@
4年制	伊藤 研一	教授	松本	kenito@
4年制	中沢 洋三	教授	松本	yxnakaza@
4年制	柴 祐司	教授	松本	yshiba@
4年制	森 政之	准教授	松本	masamori@
4年制	瀬戸 達一郎	准教授	松本	seto@
4年制	中山 佳子	准教授	松本	ynaka@
4年制	和田 有子	講師	松本	aruko@
4年制	濱中 一敏	講師	松本	kham@
4年制	重村 倫成	講師	松本	tomonari@
4年制	前野 一真	講師	松本	kmaeno@
4年制	田中 晴成	助教	松本	haruki@
4年制	山本 高照	助教	松本	yamamotota@
4年制	田中 美幸	助教	松本	miyuki@
4年制	金井 敏晴	助教	松本	drkana@
4年制	大橋 伸朗	助教	松本	noburou@
4年制	兵庫谷 章	助教	松本	hyogo@
4年制	宮原 大貴	助教	松本	ab_miyahara@

【生体医工学分野】

コース	氏名	職名	キャンパス	e-mail
3年制	杉本 光公	教授	松本（機構）	sugi_26@
3年制	山口 昌樹	教授	上田	masakiy@
3年制	小林 俊一	教授	上田	shukoba@
3年制	小関 道彦	教授	上田	koseki@
3年制	秋山 佳丈	准教授	上田	aki@
3年制	森山 徹	准教授	上田	toru@
3年制	中楯 浩康	准教授	上田	nakadate@
3年制	竹内 あかり	助教	松本	taakari@
3年制	塚原 淳	助教	上田	a_tsukahara@
3年制	岩本 憲泰	助教	上田	iwamoto@
4年制	齋藤 直人	教授	松本	saitoko@
4年制	栗田 浩	教授	松本	hkurita@
4年制	羽二生 久夫	准教授	松本	hhaniu@
4年制	堀内 哲吉	准教授	松本	tetuyosi@
4年制	山田 慎一	准教授	松本	yshinshin@
4年制	高橋 淳	准教授	松本	jtaka@
4年制	伊東 清志	講師	松本	kitoh@
4年制	中村 幸男	講師	松本	yxn14@
4年制	天正 恵治	講師	松本	kten@
4年制	池上 章太	講師	松本	ikegamish@
4年制	荻原 利浩	講師	松本	togiwara@
4年制	花岡 吉龜	助教	松本	hanaoka@
4年制	近藤 英司	助教	松本	eiji@
4年制	酒井 洋徳	助教	松本	hironori_sakai@
4年制	倉石 修吾	助教	松本	kurazo@
4年制	林 正徳	助教	松本	mhayashi@

37.規則・規程

- 信州大学大学院総合医理工学研究科学位論文審査及び最終試験の評価基準.....48
- 信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則.....49

次に掲げる規程等については、国立大学法人信州大学規則集を参照してください。

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/>

- 信州大学大学院学則
- 信州大学学位規程
- 信州大学大学院総合医理工学研究科規程
- 信州大学における学生の懲戒に関する規程／信州大学における学生の懲戒に係るガイドライン

次に掲げる取扱、要項等については、eALPS を参照してください。

<http://acsu.shinshu-u.ac.jp/ActiveCampus/>

eALPS →年度共通サイト[学部・研究科共通] →総合医理工学研究科_掲示板

- 信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻（3年制コース）長期履修制度に関する内規
- 信州大学大学院総合医理工学研究科他の大学院等における研究指導に関する取扱要項
- 信州大学大学院総合医理工学研究科専攻等に関する申合せ
- 信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻及び生命医工学専攻3年制コースにおける学位論文の作成要領

信州大学大学院総合医理工学研究科（博士課程）
学位論文審査及び最終試験の評価基準

学位審査には、学位論文の提出を必要とする。所定の単位を修得し、学位論文を提出した者に対して、学位論文の審査と最終試験を行う。

学位論文の認定基準

各専攻、分野において、以下のとおり定める。

【医学系専攻医学分野、生命医工学専攻 4 年制コース】

1. 学位論文は、原則として学位論文申請者の英文原著論文であり、当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表されたものであること。
2. 学位論文申請者が、筆頭著者あるいは筆頭著者相当であること。ただし、共著論文の場合は、研究及び論文作成の中心的役割を果たしたことが指導教員により証明され、共著者により同意されたものであること。
3. 「権威ある邦文又は欧文雑誌」とは、以下のものとする。
 - (1) IF (Impact Factor) 0.3 以上の国際的雑誌
 - (2) 信州医学雑誌（ただし英文論文に限る。）
 - (3) その他、医学系専攻医学分野又は生命医工学専攻 4 年制コースが認めた雑誌

【医学系専攻保健学分野】

1. 学位論文は、学位論文申請者単独の著作であり、当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理（掲載許可）されたものであること。
2. 次の要件をすべて満たす場合は、共著論文を学位論文とすることができる。
 - (1) 当該研究領域で権威ある邦文又は欧文雑誌に印刷公表又は受理（掲載許可）された論文であり、申請者が筆頭著者であること。
 - (2) 研究及び論文作成の中心的役割を果たしたことが指導教員により証明され、共著者により同意されたものであること。
3. 「権威ある邦文又は欧文雑誌」とは、以下のものとする。
 - (1) IF (Impact Factor) がついている英文雑誌
 - (2) 信州医学雑誌（ただし英文論文に限る。）
 - (3) その他、医学系専攻保健学分野が認めた雑誌

【総合理工学専攻、生命医工学専攻 3 年制コース】

1. 学位論文の基礎となる原著論文（以下「原著論文」という。）が筆頭著者又は主著者

（原著論文の内容に最も貢献した著者）として、査読制度が確立されている学術雑誌に所定の編数以上掲載又は掲載予定（印刷中あるいは掲載許可済み）であること。

2. 認定基準の詳細については、各分野、各ユニット又は各コースの取り決めに拠るものとする。

最終試験の評価基準

最終試験は、学外審査委員を含む学位審査委員会のもとで公開の口頭試問により行い、次の基準により評価する。

1. 研究の目的・方法・結果および考察について十分に理解し、明確に説明できること。
2. 研究の内容について提起される質問について、論理的に説明できること。
3. 研究の将来展望について論述できること。
4. 当該研究分野に関する最先端の知識を有すること。
5. 関連する研究分野に関する基礎的な知識を有すること。

附則

この基準は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

信州大学大学院総合医理工学研究科総合医理工学専攻及び生命医理工学専攻3年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則

第1章 総 則 (趣旨)

第1条 信州大学大学院総合医理工学研究科総合医理工学専攻及び生命医理工学専攻3年制コース（以下「専攻等」という。）における博士の学位に関する取扱については、信州大学大学院学則（平成16年信州大学学則第2号）、信州大学学位規程（平成16年信州大学規程第19号）（以下「学位規程」という。）及び信州大学大学院総合医理工学研究科規程（平成30年信州大学規程第289号）に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(定義)

第2条 この細則において「課程申請者」とは、学位規程第5条第1項の規定により博士の学位論文の審査を申請する者をいう。

2 この細則において「論文申請者」とは、学位規程第5条第2項の規定により博士の学位を申請する者をいう。

3 この細則において、「研究指導教員」とは、信州大学大学院総合医理工学研究科総合医理工学専攻及び生命医理工学専攻3年制コースにおける担当教員選考細則（以下「選考細則」という。）第4条第3項第1号に定める研究指導教員をいう。

4 この細則において、「研究指導補助教員」とは、選考細則第4条第3項第2号に定める研究指導補助教員をいう。

5 この細則において、「主指導教員」とは、研究指導教員のうち課程申請者を主として担当している指導責任者をいう。

6 この細則において、「副指導教員」とは、研究指導教員のうち課程申請者を副として担当している指導者をいう。

第2章 課程修了による学位授与

(学位論文の提出資格)

第3条 専攻等に在学する者で学位論文の審査を受けることができる者は、専攻等に2年以上在学し、修了に必要な単位数以上を修得し、かつ専攻内予備審査による学位論文の申請資格の認定を受けたものとする。ただし、在学期間に関しては、「優れた研究業績」を上げた者については、博士課程に少なくとも1年は在学又は在学見込みであること（修士課程（他大学院も含む）を修了した者にあつては、修士課程の在学期間（上限2年）を含めて3年以上在学又は在学見込みであること）。

(論文受理の専攻等内予備審査)

第4条 専攻等に在学する者で、学位論文の審査を希望するものは、その申請に先立

ち、専攻等内予備審査（以下「予備審査」という。）を受けなければならない。
(予備審査の申請)

第5条 予備審査を申請する者（以下「予備審査申請者」という。）は、次の書類の提出により、主指導教員を経て所属する分野の分野長（以下「分野長」という。）に申請しなければならない。

- | | | |
|---|------------------------|-------|
| 一 | 博士学位論文予備審査願（別紙様式第1号） | 1部 |
| 二 | 博士学位論文の草稿 | 所定の部数 |
| 三 | 博士学位論文要旨の草稿（別紙様式第2号の1） | 所定の部数 |
| 四 | 発表論文目録（別紙様式第3号）及び別刷 | 所定の部数 |
| 五 | その他参考論文等 | 所定の部数 |
- (予備審査の付託)

第6条 分野長は、予備審査の申請があった論文について、ユニット長又は3年制コース長（以下「ユニット長等」という。）に論文の予備審査を付託する。ユニット長等は、予備審査委員会を設定し、予備審査委員会は、当該論文が学位授与の審査に値するか否かを審査し、論文受理の可否及び博士の学位に付記する専攻分野の名称について検討及び指導するものとする。

(予備審査の申請時期)

第7条 予備審査申請者が、第5条による申請時期は、原則として学位授与申請時期の2か月前とし、各専攻長が決める。

(予備審査委員会)

第8条 予備審査委員会は、主指導教員及び主指導教員が選定する専攻等の研究指導教員2名以上をもって組織する。

2 予備審査委員として必要があるときは、前項に専攻等の研究指導補助教員並びに他の大学院又は研究機関等の教員等を加えることができる。

3 予備審査委員会に委員長を置き、委員の中から選出する。このとき、主指導教員を審査委員長にすることができるとする。

(予備審査結果の報告)

第9条 予備審査委員会は、予備審査終了後、予備審査結果報告書（別紙様式第4号）及び予備審査委員全員の予備審査結果審査委員報告書（別紙様式第5号）（以下、「予備審査結果報告書等」という。）をユニット長等に提出する。

2 ユニット長等は、予備審査の結果について、総合理工学専攻はユニット会議を、生命医理工学専攻3年制コースは分野3年制コース会議（以下「ユニット会議等」という。）において審議する。

(キャンパス博士課程教員会議での審議)

第10条 ユニット長等は、前条第2項において承認後、予備審査結果報告書等を、信州大学大学院総合医理工学研究科総合理工学専攻の委員会等の組織及び運営に関

する内規第18条及び信州大学大学院総合医理工学研究科生命医工学専攻の委員会等の組織及び運営に関する内規第12条に定めるキャンパス博士課程教員会議（以下「博士課程教員会議」という。）に提出するものとする。

2 前項により予備審査報告書等の提出を受けた博士課程教員会議は、当該キャンパスにおける予備審査について、適正に行われたか否かについて審議する。

3 前項の審議の結果、適正に行われているものと判断した場合は、当該キャンパスの博士課程教員会議議長（以下「議長」という。）は、分野長にその旨を報告するものとする。

4 第2項の審議の結果、適正に行われていないものと判断した場合は、当該ユニット長等に報告する。

5 前項の報告を受けたユニット長等は、当該予備審査委員会に再審査の実施を通告する。

（予備審査結果の通知）

第11条 分野長は、主指導教員を通じて、予備審査の結果を、予備審査申請者に通知するものとする。

（審査委員候補者の選出）

第12条 予備審査委員長は、予備審査合格者に対し、学位論文審査委員候補者として3名以上の研究指導教員及び1名以上の他の大学院又は研究機関等の教員等（以下「他大学院教員等」という。）を選出し、「博士学位論文（甲）審査委員候補者名簿」（別紙様式6号の1）を作成すると共に、分野長を経て当該キャンパスの博士課程教員会議に提出するものとする。ただし、学位論文審査委員候補者には上記以外に本研究科の研究指導補助教員を加えることができる。

2 前項における他大学院教員等の選出にあたっては、当該候補者の研究歴を含む博士学位論文審査委員候補者履歴書（別紙様式第7号）も併せて提出する。

3 博士課程教員会議は、学位論文審査委員候補者について審議し、疑義等が生じた場合は、予備審査委員長に説明を求めるものとする。

4 分野長は、前項による審議の結果、学位論文審査委員候補者が認められた場合は、博士学位論文（甲）審査委員候補者名簿（別紙様式第6号の1）を専攻長に提出するものとする。

（学位論文等の提出）

第13条 第6条の規定による予備審査の結果及び第10条第2項による審議の結果、論文受理が可能となった場合、課程申請者は次に掲げる書類（以下「学位申請書類等」という。）を主指導教員の確認の後、研究科長を経て学長に提出するものとする。

- 一 博士学位論文審査申請書（別紙様式第9号） 1部
- 二 博士学位論文 1編

所定の部数

- 三 博士学位論文要旨（別紙様式第10号） 所定の部数
- 四 発表論文目録（別紙様式第3号） 所定の部数
- 五 履歴書（別紙様式第11号の1） 所定の部数
- 六 その他参考論文等 所定の部数
- 七 誓約書（別紙様式第12号） 1部
- 八 承諾書（別紙様式第13号）※該当者のみ 1部

（学位授与の申請時期）

第14条 学位授与の申請は、在学中に行うものとし、学位申請書を提出する時期は、1月及び7月の所定の期間とする。

（審査委員会）

第15条 研究科長は、学位授与の申請のあった論文について審査するため、専攻長による審査委員候補者の推薦に基づき、審査委員を決定する。

2 前項において、専攻長は課程申請者、論文題目、主指導教員、副指導教員及び審査委員候補者の一覧を資料として提出するものとする。

3 審査委員会に、審査委員長を置き、論文及び博士の学位に付記する専攻分野の名称の審査等の総括を行うものとする。この場合、主指導教員を審査委員長にすることができ。

（公聴会）

第16条 学位論文の審査の一環として、公聴会を公開で開催するものとし、審査委員長はその司会者となる。

2 課程申請者は、公聴会で、論文の発表を行うものとする。

3 審査委員会は、公聴会の日程等を定め、課程申請者に通知するとともに、これを開催日の1週間前までに公示するものとする。

（学位論文の審査等）

第17条 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験及び博士の学位に付記する専攻分野の名称の審査（以下、「学位論文の審査等」という。）を実施する。

2 審査委員長は、最終試験の実施に関し、必要な事項を課程申請者に通知するものとする。

3 最終試験は、論文の内容を中心として、これに関連ある科目について口頭試験により行う。

4 学位論文の審査及び最終試験の成績は、論文審査と最終試験を別に判定し、評価は合否で表す。

5 審査委員会は学位授与の可否に関する意見をまとめ、学位論文の審査等を終了するものとする。

（学位論文の審査等の結果の報告）

第18条 審査委員長は、学位論文の審査等が終了したときは、博士学位論文審査及び

最終試験結果報告書（別紙様式第14号の1）及び審査委員全員の学位論文審査結果審査委員報告書（別紙様式第15号）（以下「学位論文審査報告書等」という。）を博士課程教員会議に提出するものとする。

2 博士課程教員会議は、当該キャンパスにおける博士学位論文審査について、適正に行われたか否かについて審議すると共に、学位論文審査報告書等の記載内容の確認を行うものとする。

3 前項の審議及び確認の結果、適正に行われているものと判断した場合は、当該キャンパスの議長は、審査委員長にその旨を報告するものとする。

4 審査委員長は、前項による報告を受けた場合は、専攻長に学位論文審査報告書等を専攻長に提出する。

5 第2項の審議及び確認の結果、適正に行われていないものと判断した場合は、当該審査委員長に説明を求めると共に、別刷等資料の提出及び記載内容の変更を求めることができる。

6 審議の結果、適正に行われていないものと判断した場合は、当該審査委員会に再審査の実施を通告する。

（学位論文の審査等の審議、議決）

第19条 専攻長は、前条第4項にほり学位論文審査報告書等の提出を受けた場合、総合医理工学委員会又は生命医理工学委員会を開催し、課程申請者の学位論文の審査の合格又は不合格について審議し、議決する。

2 専攻長は、前項の委員会に課程申請者、論文題目、主指導教員及び副指導教員、審査委員、論文審査の結果、最終試験の結果、博士の学位に付記する専攻分野の名称、学位論文の審査の合格又は不合格に関する意見の一覧を審査資料として提出するものとする。

3 専攻長は、第1項により議決した場合は、研究科長に報告する。

4 研究科長は、前項の報告を受けた場合は、学位論文の審査等の審議の結果を学長に報告するものとする。

（学位授与等）

第20条 学長は、前条第4項の報告を受け、学位を授与すべき者には、総合理工学専攻の課程申請者には博士（学術）、博士（理学）、博士（工学）又は博士（農学）の学位記を、生命医工学専攻3年制コースの課程申請者には博士（医工学）の学位記を授与し、学位を授与でざない者にはその旨を通知する。

2 前項の学位記の授与は、3月、9月に行うものとする。

第3章 論文提出による学位授与

（学位論文の提出資格）

第21条 学位規程第7条第1項の規定により、博士課程を経ない者で、論文を提出し、

博士（学術）、博士（理学）、博士（工学）、博士（農学）又は博士（医工学）の学位を申請することができる者は、次の各号の一に該当するものとする。

一 大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者。

二 修士の学位を授与された後、4年以上の研究歴を有する者。

三 学士の学位を授与された後、7年以上の研究歴を有する者。

四 その他専攻等が認めた者。

2 前項第2号及び第3号の研究歴とは次の各号に掲げるものをいう。

一 大学又は大学院の専任教員として研究に従事した期間

二 大学又は大学院の研究生として研究に従事した期間

三 大学院の学生として在学した期間

四 各種の研究機関、団体、企業等において、研究者（専任）として研究に従事した期間

五 その他専攻等が認めた期間

（論文受理の専攻内下見審査）

第22条 論文申請者は、その申請に先立ち、学位論文の草稿の下見審査（以下「下見」という。）を受けなければならない。

2 論文申請者は、学位論文の草稿の内容に関係の深い学問領域をもつ専攻等の研究指導教員（以下「世話教員」という。）に、下見を申し出るものとする。

（下見願等の提出）

第23条 前条の世話教員は、学位論文の草稿の学問領域との関連性等を確認した上、学位授与の申請に先立ち、論文申請者に次の書類を提出させるものとする。

一 博士学位論文草稿下見願（別紙様式第16号） 1部

二 博士学位論文の草稿 所定の部数

三 博士学位論文要旨の草稿（別紙様式第2号の2） 所定の部数

四 発表論文目録（別紙様式第3号）及び別刷 所定の部数

五 履歴書（別紙様式第11号の2） 所定の部数

六 その他参考論文等 所定の部数

2 世話教員は、前項の書類を世話教員の所属する分野長に提出するものとする。

（下見の申請時期）

第24条 論文申請者が、前条の書類を提出する時期は随時とする。

（下見の付託）

第25条 分野長は、学位論文草稿の下見の申請があった場合、下見委員会に下見を付託する。

（下見委員会）

第26条 下見委員会は、第8条の規定を準用し、「主指導教員」は「世話教員」に読

み替える。

2 下見審査は、第6条及び第8条の規定を準用して世話教員の属する分野内（以下「世話分野」という。）で行うものとする。なお、生命医工学専攻の場合は、当該分野の3年制コースで行うものとする。

（学位論文の提出資格の認定）

第27条 下見委員会は、論文申請者の学位論文提出資格の有無の審査の必要があると認めたときは、論文申請者に次の書類を提出させ、分野会議の議を経て、当該専攻長に学位論文提出資格審査委員会の開催を求めることができる。

- 一 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書 1部
- 二 研究従事内容証明書（別紙様式第16号） 1部
- 三 その他必要と認められた書類 1部

（学位論文提出資格審査委員会）

第28条 前条に規定する学位論文の提出資格の有無を審議するため、専攻等に学位論文提出資格審査委員会を置く。

2 学位論文提出資格審査委員会は、総合理工学専攻は専攻長及び各分野長を、生命医工学専攻3年制コースは生命工学分野及び生体医工学分野の3年制コース長及び各分野から研究指導教授各1名をもって組織する。

3 学位論文提出資格審査委員会は、下見委員長より申し出のあった学位申請希望者の学位論文提出資格の有無を判定し、その結果について専攻長を経て、下見委員会の委員長に通知するものとする。

（下見結果の報告）

第29条 下見委員会の委員長は、下見終了後、博士学位論文草稿下見結果報告書（別紙様式第17号）及び下見審査委員全員の下見審査結果審査委員報告書（別紙様式第18号）（以下「下見結果報告書等」という。）をユニット長等に提出する。

2 ユニット長等は、下見の結果についてユニット会議等において審議する。

（キャンパス博士課程教員会議での審議）

第30条 ユニット長等は、前条第2項において承認後、下見結果報告書等を、博士課程教員会議に提出するものとする。

2 前項により下見結果報告書等の提出を受けた博士課程教員会議は、当該キャンパスにおける下見審査について、適正に行われたか否かについて審議する。

3 前項の審議の結果、適正に行われているものと判断した場合は、当該キャンパスの議長は、分野長にその旨を報告するものとする。

4 第2項の審議の結果、適正に行われていないものと判断した場合は、当該ユニット長等に報告する。

5 前項の報告を受けたユニット長等は、当該下見審査委員会に再審査の実施を通告する。

（下見結果の通知）

第31条 分野長等は、世話教員を通じて下見の結果を論文申請者に通知するものとする。

（審査委員候補者の選出）

第32条 第12条第1項～第4項に準ずるものとする。この場合において、第12条第1項及び第3項中「予備審査」とあるのは「下見審査」と、第12条第1項及び第4項中「別紙様式第6号の1」とあるのは「別紙様式第6号の2」と読み替えるものとする。

（学位論文等の提出）

第33条 第22条の規定により下見審査の結果、論文受理が可能となった場合、次に掲げる書類等を世話教員の確認の後、研究科長を経て学長に提出するものとする。

- 一 博士学位論文審査申請書（別紙様式第19号の1） 1部
（単位修得退学後1年以内に申請する場合は別紙様式第19号の2）
- 二 博士学位論文 1編 所定の部数
- 三 博士学位論文要旨（別紙様式第8号） 所定の部数
- 四 発表論文目録（別紙様式第3号） 所定の部数
- 五 履歴書（別紙様式第11号の2） 所定の部数
- 六 その他参考論文等 所定の部数
- 七 誓約書（別紙様式第12号） 1部
- 八 承諾書（別紙様式第13号）※該当者のみ 1部
- 九 学位論文審査手数料

（学位授与の申請時期）

第34条 論文申請者が、学位授与申請書等を提出する時期は、1月、7月の所定の期間とする。

（審査委員会）

第35条 第15条第1項～第3項に準ずるものとする。

（公聴会）

第36条 第16条第1項～第3項に準ずるものとする。

（学位論文の審査等）

第37条 審査委員会は、学位論文の審査、学力の確認及び博士の学位に付記する専攻分野の名称の審査（以下、「論文申請者の学位論文の審査等」という。）を実施する。

2 審査委員長は、学力の確認の実施に関し必要な事項を、論文申請者に通知するものとする。

3 学力の確認は、論文申請者が博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するかについて、次により確認するものとする。

年 月 日

専攻長 殿

年度入学
所 属
専攻
分野
氏 名
印

博士學位論文予備審査願

下記のとおり、学位論文の予備審査をお願いします。

記

- 1 論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）
- 2 希望する博士の学位に付記する専攻分野の名称（該当する専攻分野に○を付すこと。）

学術 ・ 理学 ・ 工学 ・ 農学 ・ 医学 ・ 医工学

(添付書類)
博士學位論文の草稿
博士學位論文要旨の草稿
発表論文目録及び別刷
その他参考文献等

主指導教員承認印	eAPRIN 履修確認 (学務担当)
氏名： 印	

- 一 論文の内容に関連ある世話専攻の主要科目について、研究能力の有無を判定するため、口頭試問又は筆記試験を行う。
- 二 1種類の外国語について、専門の学術研究を行うに十分な外国語の素養があるかどうかを判定するため、口頭試問又は筆記試験を行う。
- 4 学位論文の審査及び学力の確認の成績は、論文審査と学力の確認を別に判定し、評価は合否で表す。
- 5 学力の確認の評価は、本条第3項第1号及び第2号を総合判定するものとする。
- 6 審査委員会は、学位論文の審査及び学力試問の合否に関する意見をまとめ、論文申請者の学位論文の審査を終了するものとする。

(学力の確認の免除)

第38条 専攻等において、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し退学した者が、退学後3年以内に学位を申請するときは、前条の規定にかかわらず、学位規程第15条第2項の試問を免除する。

(課程修了による学位授与の規定の準用)

第39条 学位論文の審査等の結果の報告、審議、議決及び学位授与等については、第18条から第20条までの規定を準用する。この場合において、第18条第1項中「別紙様式第14号の1」とあるのは「別紙様式第14号の2」と読み替えるものとし、第19条第2項に規定する審査資料は、論文申請者、論文題目、最終学歴及び現職、世話専攻及び世話教員、審査委員、論文審査の結果並びに学力の確認の結果に関する意見の一覧を資料とする。

第4章 雑 則

(学位論文等の公表)

第40条 博士の学位を授与した学位論文、博士論文の内容の要旨及び博士論文審査の結果の要旨は、学位規程第18条並びに第19条に基づき、信州大学機関リポジトリに登録し、公表するものとする。

附 則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

所 属 専攻 分野 氏 名

(No. 1)

博士學位論文要旨の草稿

所 属 専攻 分野
氏 名

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

要 旨 （注：2,000字程度でまとめること。）

博士學位論文要旨の草稿

氏 名

論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）

要 旨 （注：2,000 字程度でまとめること。）

氏 名

（記入例）

発 表 論 文 目 録

No. 1				
報告番号	第	号	専攻分野	氏名
学位論文				
(1) 題 目 ○○○○○○○○○○ (外国語の場合は、その和訳を併記する。)				
(2) 印刷公表の方法及び時期				
論文発表				
(1) 審査付発表論文（別刷又は写を添付すること。）				
（レフエリー制のある学術雑誌）				
・著者名（全員） ○○○○○○○○○○（題名） ○○学雑誌第○巻○頁～○頁（20××年○月発行に掲載）				
・著者名（全員） ○○○○○○○○○○（題名） ○○学雑誌第○巻（20××年○月発行に掲載予定）				
(2) 審査付発表論文（別刷又は写を添付すること。）				
（レフエリー制のある国際会議発表論文）				
・著者名（全員） ○○○○○○○○○○（題名） プロシーディング第○巻○頁～○頁（20××年○月発表）				

（記入例）
No. 2

(3) 学位論文のテーマに直接関係しない発表論文	
（レフエリー制のある学術雑誌及び国際会議発表論文）	
・著者名（全員） ○○○○○○○○○○（題名） ○○学雑誌第○巻○頁～○頁（20××年○月発行に掲載）	
・著者名（全員） ○○○○○○○○○○（題名） プロシーディング第○巻○頁～○頁（20××年○月発表）	
(4) 審査なし発表論文	
（レフエリー制のない学術雑誌、プロシーディング、総説、解説 口頭発表等）	
(5) 作品等	
(注) 「論文発表」の(1)、(2)は、学位論文に直接関係のあるもののみとする。	
(注) 雑誌名の記載法は国際的な規則（Web of Science の表記）に従う。	
(注) 連名の記載法はカンマで区切り、and は記載しない。著者名は論文記載のまま表記する。 英語論文は姓名とも頭文字のみ大文字とする。例) Taro Nagano, Ichiro Wakasato	
※作成時に不要であれば（注）を削除する。	

予 備 審 査 結 果 報 告 書

予備審査出願者 専攻・分野・ユニット	専攻	分野 ユニット
教育研究分野 学籍番号・氏名 学位論文題目（外国語の場合は、その和訳を併記すること。）	氏名	
変更を要する場合は、変更後の学位論文題目を明記すること。		
予備審査の結果		
(注1) 学位論文題目の変更を要する場合の理由も明記する。 (注2) 短期修了の見込みである場合は、条件等を満たす予定である旨を記載する。 ※作成時に不要であれば（注）を削除する。		
博士の学位に付記する専攻分野の名称	学 術 学 理 工 農 医 工 学	（該当する専攻分野に ○を付すこと。）

上記のとおり報告します。

年 月 日
予備審査委員長
同委員
同委員
同委員
同委員
同委員

印

予備審査委員長 殿 (署名) 予備審査委員会委員		年 月 日
学位論文予備審査結果につきまして、以下のとおり報告します。		
予 備 審 査 論 文 甲 申 請 者 氏 名		
論 文 題 目		
評 価	☐ 本審査提出期限までに講座の審査基準の目安に合致する見込みがあることを確認した。 ☐ 別刷等により内容確認が可能である。 ☐ 論文内容が公表論文(本審査提出期限までに受理される見込みがあると確認した論文を含む。)に基づいて作成されている。	
判 定	☐ 学術 ☐ 理学 ☐ 工学 ☐ 農学 ☐ 学位論文審査に値する。 ☐ 学位論文審査に値しない。	博士の学位に付記する名称は、 ☐ 学術 ☐ 理学 ☐ 工学 ☐ 農学 (総合理工学専攻の時) ☐ 医工学 (生命医工学専攻の時) が適当である。
コメン ト (良い点、課題・要望などを詳細に400字程度で記入願います。但し、400字を越えても構いません。記入欄が不足する場合は任意の別紙に記入願います。)		

年 月 日

博士学位論文（甲）審査委員候補者名簿

課程申請者		分野長		
学位論文審査委員候補者				
区 分	所属(専攻・分野・ユニット)	職 名	氏 名	
委員長				
委 員				
外部委員				

備考 所属欄には専攻、分野、ユニット名を記入してください。また、外部審査委員の所属（研究科・専攻・部門等）も所属欄に記入してください。

年 月 日

博士学位論文（乙）審査委員候補者名簿

課程申請者		分野長		
学位論文審査委員候補者				
区 分	所属(専攻・分野・ユニット)	職 名	氏 名	
委員長				
委 員				
外部委員				

備考 所属欄には、専攻、分野、ユニットを記入してください。また、外部審査委員の所属（研究科・専攻・部門等）も所属欄に記入してください。

博士學位論文審査委員候補者履歴書

博士學位論文審査委員候補者履歴書

PhD Dissertation Evaluation Committee Candidate Curriculum Vitae

ふりがな 氏 名				男・女
生年月日	年	月	日	
現 職				
最終取得学位	年	月		
国 籍	(外国人のみ記入)			
現 住 所	都 道 府 県	市 町 村 区		
最終学歴・研究歴・職歴	D○合資格・・・該当・非該当			

(外国人の場合は、上記内容を含めた任意様式とする。)

Name:

Sex: ☐ Male ☐ Female

Date of Birth:

Current Occupation:

Final Degree:

Nationality:

Current Address:

Education:

Date and type of PhD, name of the graduate school

Research History:

Enter history of research topics with time period

Enter history of research topics with time period

Enter history of research topics with time period or you can delete this line. You can also insert this control around table rows in order to repeat parts of a table.

Professional Experiences:

年 月 日

No.

博 士 学 位 論 文 審 査 申 請 書

博 士 学 位 論 文 要 旨

信州大学長

殿

年度入学

信州大学大学院総合医理工学研究科

分野

専攻

本 籍（都道府県名）

※ 留学生は国籍を記入

申請者

印

専 攻 名
分 野 名
氏 名 名

印

1. 題 目（外国語の場合は，その和訳を併記すること。）

このたび，信州大学学位規程第5条第1項の規定により，博士（ ）の学位を受けたいので，
下記の書類を提出いたしますから，御審査くださるよう申請いたします。

記

博士学位論文
博士学位論文要旨
発表論文目録
履歴書
その他参考文献等
部（うち正本1部）
部
部
部
部

履 歴 書

報告番号	甲 第	号	電話 () -		
ふりがな氏名	年 月 日生 (満 歳)	男 女	本籍(都道府県 名のみ、留学生 は国籍のみ)	都・道 府・県	
現住所	〒				
区 分	年 月 日	事 項			
学 歴	年 月 日	高等学校	卒業	卒業	
	年 月 日	大学	学部	学科	
	年 月 日	同		卒業	
	年 月 日	大学大学院	研究科	専攻	
	年 月 日	同		入学	
	年 月 日	信州大学大学院総合工学系研究科	専攻	修了	
職 歴	年 月 日	同	専攻	入学	
	年 月 日	同	専攻	修了見込	
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
学 会 等	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
賞 罰	年 月 日				
	年 月 日				
上記のとおり相違ありません。					
年 月 日 氏 名 印					

履 歴 書

報告番号	乙 第	号	電話 () -		
ふりがな氏名	年 月 日生 (満 歳)	男 女	本籍(都道府県名 のみ、留学生は国 籍のみ)	都・道 府・県	
現住所	〒				
区 分	年 月 日	事 項			
学 歴	年 月 日	高等学校	卒業	卒業	
	年 月 日	大学	学部	学科	
	年 月 日	同		卒業	
	年 月 日	大学大学院	研究科	専攻	
	年 月 日	同		入学	
	年 月 日	大学大学院	研究科	専攻	
職 歴	年 月 日	同	専攻	入学	
	年 月 日	同	専攻	修了	
	年 月 日	同	専攻	入学	
	年 月 日	同	専攻	修了	
	年 月 日	同	専攻	入学	
	年 月 日	同	専攻	修了	
学 会 等	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
賞 罰	年 月 日				
	年 月 日				
上記のとおり相違ありません。					
年 月 日 氏 名 印					

履 歴 書

報告番号	乙 第 号		
ふりがな氏名	年 月 日生(満 歳)	男 女	本籍(都道府県名のみ、留学生は国籍のみ)
都・道 府・県			
現住所	〒		
区 分	年 月 日	事 項	電話 () -
学 歴	年 月 日	〇〇高等学校	卒業
	年 月 日	〇〇大学 〇〇学部 〇〇学科	入学
	年 月 日	同	卒業
	年 月 日	〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻	入学
	年 月 日	同	修了
	年 月 日	〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻	入学
職 歴	年 月 日	同	単位修得後退学
	年 月 日	〇〇株式会社。 〇〇研究部 〇〇研究室に配属	【研究員】
	年 月 日	同 中央研究所 〇〇研究部 〇〇研究室	【研究員】
	年 月 日	同 中央研究所 〇〇研究部	【主任研究員】
	年 月 日	同 中央研究所 【技師長補】	
	年 月 日	同 〇〇事業本部 〇〇研究部	【〇〇課長】
学 会 等 に お け る 活 動	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
賞 罰	年 月 日		
	年 月 日		
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日 氏 名 印			

誓 約 書

信州大学長 殿

総合医理工学研究科
専攻
分野

学位申請者氏名(自署)

学位論文名:

私は、博士学位論文の提出にあたり、研究倫理に関する諸規範を遵守し、データや調査結果等の捏造・改ざん・盗用あるいは論文の二重投稿等の研究不正をしていないことを誓約いたします。

注意: 使用時には赤字は適宜修正又は削除すること

承 諾 書

信州大学長 殿

年 月 日

共著者氏名: 上田 一郎 (※本人自署)

信州 太郎氏が、下記の論文を信州大学大学院総合医理工学研究科の博士学位申請に使用することを承諾します。

なお、私は当該論文を博士学位の申請に使用しておらず、また、将来においても使用しません。

記

1. 信州 太郎, 上田 一郎, 常田 二郎, ○○○○○○○○に関する研究, ○○○○学会論文誌, Vol. 35, No. 7, pp. 1235-1245 (2002)
2. 信州 太郎, 上田 一郎, 信濃 三郎, ○○○○○○○○に関する研究, ○○○○学会論文誌, Vol. 46, No. 8, pp. 2235-2245 (2003)

(注意)

- ・ [1] 著者名 (全員), [2] 題名, [3] 学術雑誌名, 巻数, 号数, 頁 (始頁-終頁), 発行西暦年をこの順序で記載すること。
- ・ この記載内容は学術論文やその他証明書類等に明記されており確認できること。
- ・ 共著者氏名は連記も可能とする。
- ・ 複数論文の記載も可能とする。

Note: Passages in red should be either modified and changed to black or deleted prior to submission.

Letter of Acknowledgement

Date: YYYY/MM/DD

To: The President, Shinshu University

Name(Joint author): (※Signature)

I / We accept that Taro Shinshu will use the paper(s) named below to apply for graduation from the Doctoral Program at Shinshu University.

I / We declare that I / we have not previously used the / these paper(s) as the basis for another academic degree, nor will I / we use it / them in any future application for an academic degree at Shinshu University or any other universities or educational institutions.

記

1. Taro Shinshu, Ichiro Ueda, Jiro Tokida, A Study on ○○○○○○○○, Journal of ○○○○, Vol. 35, No. 7, pp. 1235-1245 (2002)
2. Taro Shinshu, Ichiro Ueda, Saburo Shinano, A Study on ○○○○○○○○, Journal of ○○○○, Vol. 46, No. 8, pp. 2235-2245 (2003)

(Attention)

[1] Author names, [2] Title [3] Journal name, Vol., No, Page and Year must be included. Descriptions in this letter must exactly match your academic papers and/or acceptance letters, etc. All authors whose names appear in the paper list above must sign a Letter of Acknowledgement. Authors may sign one Letter of Acknowledgement or separately sign copies of the same Letter of Acknowledgement. More than one paper can be listed on a Letter of Acknowledgement.

博士学位論文審査及び最終審査結果報告書

総合医理工学研究科長 殿

年 月 日

学位論文審査委員会委員長

印

学位論文審査及び最終試験の結果を下記のとおり報告します。
記

1. 課程申請者

専攻・分野・ユニット

専攻

分野

ユニット

学籍番号

氏 名

2. 審査年月日 論文審査 年 月 日～ 年 月 日

最終試験 年 月 日

3. 学位論文審査及び最終試験の結果（「合格」・「不合格」で記入すること。）

(1) 学位論文審査 「 」

(2) 最終試験 「 」

4. 博士の学位に付記する専攻分野の名称

学 術 ・ 理 学 ・ 工 学 ・ 農 学 ・ 医 工 学

(該当する専攻分野に○を付すこと。)

5. 論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。審査により題目を変更した場合は変更後の題目を記載すること。)

6. 学位論文の審査結果の要旨 (A4版1,500字程度。但し、1,500字を超えても構わないこととする。)

別紙1のとおり

7. 最終試験の結果の要旨 (A4版1,500字程度。但し、1,500字を超えても構わないこととする。)

別紙2のとおり

学位論文審査委員

区分	氏 名
委員長	
委員	
委員	
委員	
外部委員	(所属機関・部局・職名：)

氏 名	
論文題目 (申請時) 外国語の場合は、その和訳を併記する。	
審査結果の要旨 (1,500字程度。但し、1,500字を超えても構わないこととする。)	(注1) 論文題目に変更がある場合は、変更後の論文題目とその理由も明記する。 (注2) 短期修了の場合は、条件等を満たした旨を記載する。 ※作成時に不要であれば (注) を削除する。

別紙様式第 14 号の 1・別紙 1（甲用）
（学位論文の審査結果の要旨・審査対象論文一覧）

審 査 対 象 論 文 一 覧	
論文発表（1）（レフエリー制のある学術雑誌）	
論文発表（2）（レフエリー制のある国際会議議事録）	

（注）発表論文目録の論文発表（1）及び（2）を掲載する。
（注）雑誌名の記載法は国際的な規則（Web of Science の表記）に従う。
（注）連名者の記載法はカンマで区切り，and は使用しない。著者名は論文記載のまま表記する。
英語論文は姓名とも頭文字のみ大文字とする。 例）Taro Nagano, Ichiro Wakasato
※作成時に不要であれば（注）を削除する。

別紙様式第 14 号の 1・別紙 2（甲用）
（最終試験の結果の要旨）

氏 名	
	（注．最終試験の下記項目について 1,500 字程度で記載すること。但し，1,500 字を超えても構わないこととする。） 1．日時 2．場所 3．参加者 4．内容 5．結果
	（注）「内容」は，論文内容を中心にこれに関連する科目について口頭試験により行う。 ※作成時に不要であれば（注）を削除する。

別紙様式第 14 号の 2 (乙用) (第 39 条関係)

総合医理工学研究科長 殿

博士学位論文審査及び最終審査結果報告書

年 月 日

学位論文審査委員会委員長 印

学位論文審査及び最終試験の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 論文申請者氏 名

2. 審査年月日 論文審査 年 月 日～ 年 月 日
最終試験 年 月 日

3. 学位論文審査及び最終試験の結果 (「合格」・「不合格」で記入すること。)

（1）学位論文審査 「 」

（2）最終試験 「 」

4. 博士の学位に付記する専攻分野の名称
学 術 ・ 理 学 ・ 工 学 ・ 農 学 ・ 医 工 学
(該当する専攻分野に○を付すこと。)

5. 論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。審査により題目を変更した場合は変更後の題目を記載すること。)

6. 学位論文の審査結果の要旨 (A4 版 1,500 字程度。但し、1,500 字を超えても構わないこととする。)

別紙 1 のとおり

7. 最終試験の結果の要旨 (A4 版 1,500 字程度。但し、1,500 字を超えても構わないこととする。)

別紙 2 のとおり

学位論文審査委員	
区 分	氏 名
委員長	
委 員	
委 員	
委 員	
外部委員	(所属機関・部局・職名：)

別紙様式第 14 号の 2 ・別紙 1 (乙用)
(学位論文の審査結果の要旨・審査対象論文一覧)

氏 名	
論文題目 (申請時) 外国語の場合は、その和訳を併記する。	
審査結果の要旨 (1,500 字程度。但し、1,500 字を超えても構わないこととする。)	
(注) 論文題目に変更がある場合は、変更後の論文題目とその理由も明記する。 ※作成時に不要であれば (注) を削除する。	

審 査 対 象 論 文 一 覧	
論文発表（1）（レフエリー制のある学術雑誌）	
論文発表（2）（レフエリー制のある国際会議議事録）	

(注) 発表論文目録の論文発表（1）及び（2）を掲載する。

(注) 雑誌名の記載法は国際的な規則（Web of Science の表記）に従う。

(注) 連名者の記載法はカンマで区切り, and は使用しない。著者名は論文記載のまま表記する。
英語論文は姓名とも頭文字のみ大文字とする。 例) Taro Nagano, Ichiro Wakasato
※作成時に不要であれば（注）を削除する。

氏 名	
(注. 最終試験の下記項目について 1,500 字程度で記載すること。但し, 1,500 字を超えても構わないこととする。) 1. 日時 2. 場所 3. 参加者 4. 内容 5. 研究のための学力 6. 英語力 7. 結果	
	(注) 「内容」については, 次のとおり行う。 ・論文内容に関連ある当該専攻の主要科目について, 口頭試問又は筆記試験により行う。 ・専門の学術研究を行うに十分な英語の素養有無判定を口頭試問又は筆記試験により行う。 ・本研究科に所定の修業年限以上在学し, 所定の単位を修得し退学した者が, 退学後 3 年以内に学位を申請するに際し, 学位規程第 14 条第 2 項に定める上記設問等を免除する場合は, 信州大学大学院総合医理工学専攻及び生命医工学専攻 3 年制コースにおける博士の学位に関する取扱細則 36 条に基づくものである旨を明記する。 ※作成時に不要であれば（注）を削除する。

学位論文審査委員会委員長 殿 (署名) 学位論文審査委員会 ----- 学位論文審査結果につきまして、以下のとおり報告します。		年 月 日
学位論文審査 論文 甲 申請者氏名		
論文 題目		
評 価	☐ (□)にレ点を記入願います。) ☐ 大学院修了者としての学力を有し、学位論文として認められる。 ☐ 学位論文として認められない。	
コメント (判定の理由を詳細に 400 字程度で記入願います。但し、400 字を越えても構いません。記入欄が不足する場合は任意の別紙に記入願います。)		

[Dissertation Evaluation Report]
Date:

To Chairperson of the Doctoral Dissertation Evaluation Committee

Doctoral Dissertation Evaluation Committee
Name of Examiner :

(Signature)

Candidate's Name :
Dissertation Title :

Examiner's Evaluation: (please tick one)

- ☐ The candidate is competent as a PhD graduate, and the dissertation meets the requirements for approval.
- ☐ The dissertation is deemed unsatisfactory based on the reasons below.

Comments:

[200-400 words on the scientific, technical and/or practical contributions of the dissertation, and questions (if any) to be asked at the oral examination. Please add separate sheet(s) if needed.]

年 月 日

専攻
世話教員 殿

ふりがな
氏 名
印

博 士 学 位 論 文 草 稿 下 見 願

下記のとおり，学位論文の草稿の下見をお願いします。

記

- 1 論文題目（外国語の場合は，その和訳を併記すること。）
- 2 希望する博士の学位に付記する専攻分野の名称（該当する専攻分野に○を付すこと。）

学術 ・ 理学 ・ 工学 ・ 農学 ・ 医学

- (添付書類)
- 博士学位論文の草稿
- 博士学位論文要旨の草稿
- 発表論文目録及び別刷
- 履歴書
- その他参考論文等
- 部
- 部
- 部
- 部
- 部

研 究 従 事 内 容 証 明 書

氏 名	
研究に従事して いた機関，所属 部局，職名等	
研究従事期間	昭和 年 月 日から 昭和 年 月 日
研究従事態様	1 週平均 時間， 1 日平均 時間
(研究題目・研究内容)	
(研究業績・その他参考事項)	

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

指導者の所属部局，職，氏名

印

機関の長又は代表者

印

年 月 日

博士学位論文草稿下見結果報告書

氏 名					
論文題目 (外国語の場合は、その和訳を併記すること。)					
変更を要する場合は、変更後の論文題目を明記すること。					
論文内容の 学術領域					
学位審査に 値する	値しない	申請学位		博士 ()	
下見委員会	所属専攻	職 名	氏 名		
委員長				印	
委員					
委員					
委員					
委員					

概 要

(注) 論文題目の変更を要する場合の理由も明記する。
※作成時に不要であれば (注) を削除する。

下見審査委員会委員長 殿 (署名) 下見審査委員会委員		年 月 日
学位論文下見審査結果につきまして、以下のとおり報告します。		
下見審査論文 乙 申請者氏名		
論文題目		
評価	☐ 有 ☐ 大学院の博士課程を所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者 ☐ 大学院の修士課程を修了した後、4 年以上の研究歴を有する者 ☐ 大学を卒業した後、7 年以上の研究歴を有する者 ☐ その他研究科委員会が認めた者 ☐ 無	
提出資格の有無	☐ 有 ☐ 無	
論文審査	☐ 本審査提出期限までに講座の審査基準の目安に合致する見込みがあることを確認した。 ☐ 別刷等により内容確認が可能である。 ☐ 論文内容が公表論文(本審査提出期限までに受理される見込みがあると確認した論文を含む。)に基づいて作成されている。	
判定	☐ (□)にレ点を記入願います。 ☐ 学位論文審査に値する。 ☐ 学位論文審査に値しない。	専攻分野 博士の学位に付記する名称は、 ☐ 学術 ☐ 理学 ☐ 工学 ☐ 農学 が適当である。
コメント (良い点、課題・要望点などを詳細に 400 字程度で記入願います。但し、400 字を越えても構いません。記入欄が不足する場合は任意の別紙に記入願います。)		

博士学位論文審査申請書

年 月 日

信州大学長

殿

本籍（都道府県） ※外国人は国籍

現住所

氏 名

印

このたび、信州大学学位規程第 5 条第 2 項の規定により、博士（ ）の学位を受けたいので、下記の書類に審査手数料 57,000 円を添え提出いたしますから、御審査くださるよう申請いたします。

記

博士学位論文 部（うち正本 1 部）

博士学位論文要旨 部

発表論文目録 部

履歴書 部

その他参考文献等 部

別紙様式第 19 号の 2（第 33 条関係）【単位修得退学後 1 年以内に申請する場合】

博 士 学 位 論 文 審 査 申 請 書

年 月 日

信州大学長

殿

本籍（都道府県） ※外国人は国籍

現住所

氏 名

印

このたび、信州大学学位規程第 5 条第 2 項及び第 7 条第 3 項の規定により、博士（ ）の学位を受けたいので、下記の書類を提出いたしますから、御審査くださるよう申請いたします。

記

- 博士学位論文 部（うち正本 1 部）
- 博士学位論文要旨 部
- 発表論文目録 部
- 履歴書 部
- その他参考文献等 部